

開会（8：58）

○川島 要分科会長 それでは、皆様、予算決算審査特別委員会の全体会に引き続き、御苦労さまです。

ただいまから予算決算審査特別委員会、建設経済分科会を開会いたします。

当分科会に付託されました案件は、認第12号「令和5年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

審査の順序は、お手元に配付の議案審査表順のとおり、本日20日は建設部、上下水道部、経済部、24日は都市政策部として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要分科会長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。

なお、質疑、意見については款項目順に行うこととし、予算書及び主要施策概要報告書のページ数を併せてお伝えください。

それでは、これより議案の審査を行います。

まず、認第12号のうち、建設部所管部分を議題といたします。

質疑のある分科会員は御発言願います。

歳入から順番にお願いいたします。

○秋山博子副分科会長 下段の、歳入のページ数でいきますと109ページになりますけれども、13款1項4目土木費負担金、スマートIC事業負担金で1,603万107円の歳入があります。これは藤枝市からの負担金の歳入ということなんですけれども、この負担金の取組についての全体のことで、スマートインターチェンジの工事についてだと思いうんですけれども、全体に対して今どのぐらいの負担金かというようなことが分かりましたら。

また、この件について藤枝市と何らかの関連した会議というか、そういったものがあるなら教えてください。

○松田仁志道路課長 お答えします。

スマートインターチェンジの事業負担金ということでございますけど、こちらにつきましては、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの建設の際に借受けをしました起債の償還金に対する藤枝市の負担金となります。償還金の2分の1ずつを、それぞれ焼津市と藤枝市で負担するというところになっております。

起債につきましてですけど、期間としましては、平成23年から令和18年度までということで予定をされているところであります。

以上となります。

○秋山博子副分科会長 そうしますと、特にこれに関して藤枝とどうのというような、その後、話合いとかそういったことはなく、令和18年までこの2分の1の割合で、ほぼ同金額が毎年歳入ということになるんですか。

○松田仁志道路課長 まず、藤枝市とのどういった手続でというお話ですけど、この支払いを決めるときに最初に藤枝市と覚書のほうを締結しておりまして、各年度で金額が確

定したときに年度の協定書というのは毎年結んでいまして、それに基づきまして、双方で支払うといった、そういったところになります。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○岡田光正分科会員 では、111ページ最上段の総務使用料の駐輪場使用料2,235万5,190円、この内訳といいますか、これは当然この中に出ているもんですから分かるんですけども、北口、南口両方共に定期券で通われている数と、それから毎日のあれで、その数が昨年度に比べて、どういう変化をしているのか、また、今後どのような状況になっていくのか、ちょっと将来的に利用の状況はどうなるのか予想したいものですから教えてください。

○松田仁志道路課長 お答えします。

駐輪場の使用料ということですが、定期と一時利用の割合ということでございましたけど、今、駐輪場としましては北口と南口と両方ございますけど、合計でよろしいでしょうか。

○岡田光正分科会員 はい。

○松田仁志道路課長 合計でいきますと、令和4年度は、定期の利用者数が23万2,537台ありました。一方で、一時利用が10万7,069台となっております、合計で33万9,606台となっていたのが令和4年度です。一方で、令和5年度につきましては、定期利用が22万241台、一時利用が11万8,864台、合計いたしまして33万9,105台となっております。

今、数字をお示ししたとおり、定期の利用者数が若干少なくなっていて、一時利用の方が増えていると、そういった状況となっております。

以上となります。

○岡田光正分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 今の関連してもう少しお聞きしますけれども、定期利用が非常に枠が多いからあれなんですけど、まだ拡大のそういう要望というか、そういう状況はどうですか。

○松田仁志道路課長 先ほども南口と北口に駐輪場がございますとお話ししましたけど、今、南口は屋根がある駐輪場になっているものですから非常に需要が多いという中で、やはり年度が替わるときですか、そういったときには定期利用したい方が非常に多いという話は聞いております。

一方で、北口につきましては、屋外というか屋根がないものですから、南口のほうでいっぱいになっていて、入れないと北口へ回っていただくとか、そういった利用になっていると思います。

以上です。

○奥川清孝分科会員 全体的な稼働率というのは出ているんですか。稼働率を出す方法って。

○松田仁志道路課長 稼働率。

南口は、先ほどお話ししましたように、非常に人気が高い中というところで、ほぼ満数になっていると。一方で、北口はまだ余裕がありますよと、そういうことになります。

○奥川清孝分科会員 そうすると、例えば入出時の時間を延ばすとか、そういうような対策って何か考えているのか。例えば収入を上げるための、時間を延ばすとか。

○松田仁志道路課長 時間を延ばすとか、そういうことをするかしないかということですね。

需要につきましては、今のまず状況としましては、北口駐輪場につきましては、午前6時半から午後9時まで、南口の駐輪場につきましては、午前6時から午後10時半までということで運用のほうをしております。そういったものが運用の中で取決めとかもあるものですから、またそういった要望があれば、指定管理者のほうとも相談しながら検討していきたいというところであります。

○奥川清孝分科会員 これ、時間を例えば今の6時半から9時とか6時から10時半、そういうやつを延ばすと、やっぱり民間の駐輪場さんとかそういう影響があるという考え方ですか。

○松田仁志道路課長 駐輪場につきましては、駅前がいいますと、民間のところが減ってきているという状況で、民間も恐らくほとんどいっぱいというところで、そういった状況もある中で周りとのバランスも必要ですので、そういったところも確認しながら、これから時間を延ばすとかそういったところも気にしていきたいと思います。

以上です。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

歳入でほかはないですか。

それでは、歳出に行きたいと思います。

歳出のほうで、質疑をお願いいたします。

○藤岡雅哉分科会員 今の駐輪場の歳出が、177ページの2款1項11目焼津駅駐輪場維持管理費、金額が1,317万9,000円なんですけれども、一昨年とほぼ一緒ということで、指定管理ということで一緒だと思うんですが、実質的に収入、詳細の説明のところに使用料収入が2,235万5,000円ってあって、実質、使われているのが1,300万円ですので、900万円ほどの利益が上がっているという見方ができるんですけれども、利用者のほとんどは学生さんだったり勤めの方だったりという、焼津市民であるということを考えると、ここで利益を得る必要ってあんまりなくて、利用料の値下げとかということも検討が可能だと思うんですけれども、年度替わりに例えばそういう議論というのはあったりするんでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

料金につきましては、先ほどの民間の状況とかそこら辺も確認する中で検討していくとか、そういうことになりますけど、今のところ、どちらが高いとかどちらが安いとかという、そういう話は今のところ伺っていないものですから、ほぼ同等の中で運用できているんだと思っています。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話を理解するとすると、民間とほぼ今金額が同じだから競合関係じゃなくて、必要に応じて選ばれているということなので、逆に、先ほど私言ったみたいに安くしてしまうと民間を圧迫しちゃう可能性がある、そういうことでよろしい

ですか。

○松田仁志道路課長 分科会員おっしゃるとおりです。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 関連して。この駐車場の指定管理者のほうへ委託して、課題というのを、駅北のほうは屋根がない、それが必要だなという話は前々から出ているんだけど、指定管理者のほうへお願いしていて、その上での課題というのは何かあるんですか。

○松田仁志道路課長 指定管理のときもお話になりましたけど、今でいうと電子マネーとかを使えるとか使えないとか、そういう決済ができるとかという、そういったところも一応これからの課題になってくるのかなと思います。

以上です。

○川島 要分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 同じページの177ページの2款1項11目でバス路線維持特別対策事業費、民間のバス路線、6路線ですね、その路線維持に対しての事業者への補助ということですが、補助金額がどのように算定されているのか。

それから、利用者開拓の工夫を様々行われて努力されているんですけども、運転手の確保とか全国でも維持が難しいと課題になっておりますけれども、どのような何か話合いがされていることがあれば教えてください。

○松田仁志道路課長 お答えします。

路線バスの維持特別対策費についてでございますけど、こちらにつきましては、民間路線バスを維持するために運行の欠損額を運行事業者に補助するものでございまして、運行全体でかかる経費から運賃等を差し引いたものを運行の欠損額になるものですから、そちらについて市のほうで補助をしているというところになります。

それと、あともう一点が、運転手とかの確保といったそういうところですよ。そちらにつきましては、例年、路線バスであればあれですが、自主運行バスとかであれば、例えば昨年もやりましたが、運行経路の短縮であるとか時間の見直しとか、そういったものにつきましても、運行委託をかけているしずつジャストライン株式会社になりますけど、そういったところと協議のほうを随時しているという、そういったことになります。

以上です。

○秋山博子副分科会長 今、差額で補助ということの御説明だったんですけど、それはどの段階で決まって反映されるということになるのかということと、あとそれから、経路とか時間の変更等という見直しというのは、随時、大変様々な話合いがあって行われていると思うんですけども、やっぱり実際に利用している人からの、見直しされて多数にはそちらのほうがいいのかもしれないけれども、やっぱり不便になってしまったというような様々な声があると思うんですけど、その辺がすごく難しいなと思うんですけども、どんなふうに配慮されているのか。

○松田仁志道路課長 補助金の算定につきましては、前年度の分で状況のほうを報告を受けまして、それに基づいて対応しているというところでありまして。1年遅れの分で処理するというところになっているというところになります。

それと、時刻の見直しとか、どういうふうに対応しているかということでございますけど、市のほうでは自主運行バスもやっていますし、デマンドタクシーもあるものですから、そういったところの乗り継ぎの評価とかも当然あるものですから、一概に先ほど言ったときに時間を減らしちゃえばいいじゃないかということではなくて、そういったものを改定するときには、当然利便性が向上するようなところも配慮しながら対応していきたいと、協議させていただいているところでございます。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 すみません。

もちろん今のこの路線バスの維持のために、民間事業者に対する欠損の補助というのは当然必要なことだと思いますし、いたずらに路線を減らすとかそういった議論というのは難しいことだと思います。

ただし、税金もかなり投入されていますので、利用率がどのぐらいですか。例えば、何か基準を持って路線の見直しですとか、そういったものというのは事業評価されているのでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

利用の形態につきましては、本年度、焼津市の地域公共交通計画を6月に策定しまして、その中で成果指標というところで、利用者需要や地域ニーズに的確に対応した公共交通の整備といったような目標の中で、公共交通の利用者数というところに絞って、1人当たり何回乗っているかという、そういうところをちょっと確認しており、目標を立てているものですから、そちらについては、自主運行バス、デマンドタクシーと民間路線バス、全ての年間利用者を人口で割った値といったものを出しまして、目標値に近づけるような利用促進事業であるとか利便性の向上、そういったところに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今回の指標というのは正しいと思うんですけど、1つだけお尋ねしたいとすると、今のお話って、路線バス、自主運行バス、デマンドタクシー、合算でということだと思うんですけども、極端な話、路線を廃止して必要なところに自主運行バスもしくはデマンドタクシーというような話になってくると思うんですけど、そのバランスというのは何か基準があるんですか。

○松田仁志道路課長 自主運行バスについては、もともと路線バスが市内を走っていて、路線バスが廃止されたことによって空白地帯が生まれて、それをカバーする意味で運行しておりまして、さらに、3地区でやっておりますけど、大井川地区になれば、例えば自主運行バスの大井川西部循環線を廃止して、その代わりとして大井川地区のデマンドタクシーをやっているところになるものですから、そういった全体的な再編というのは、この計画の中でも継続してやってきますよというのがあるものですから、そちらについては、これからの利用の状況、そういったものを確認する中でまた検討していくことになると思います。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 自主運行バスの関係で、地域再発見の旅とかって何かやられていたようなのを聞いたんですけど、これの参加者というか、そういう実績はどうでしょうか。

○松田仁志道路課長 利用促進策の状況ということでもいいですか。

令和5年度につきましては、自主運行バスに乗って地域再発見の旅という、そういった取組を、年間を通じて22回開催をしております、参加者数につきましては全体で延べ432名いただきまして、当然アンケートとかを取ったりもするんですが、そういう中で、今までバスに乗ったことがないよとか、そういった方も一定数いるものですから、かなり利用促進については効果があったんじゃないかと思っております。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

その運転手さんの、例えばデマンドタクシーなんかも、自主運行バスもそうなんだけど、運転手さんの人手不足というか、あるいは最近燃料費も非常に高騰しているという、そういうものへの影響というのはどんなふうに感じていますか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

運転手の不足であるとか、燃料費の高騰って最近叫ばれている中で当然問題になってくるんですけど、それはどういったところに影響があるかといいますと、やっぱり運行委託費とかそういったところには当然影響してくるものですから、当然やっていく中ではそういったところの費用がかさんでくるところは、これからの課題になるんじゃないかなと認識しております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 多分、そういう経費というのが非常にかかっているんじゃないかなというふうに思ったんですけど、自主運行バスの場合、1人当たりの経費っていうのは、例えばどのぐらい出ているんですか、利用で。

(「年間利用者数で割るしかない」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝分科会員 割ればいい。分かりました。それじゃ、後で。

○松田仁志道路課長 利用人数のやつですか。

○奥川清孝分科会員 資料を見れば分かるなら、後で。

○松田仁志道路課長 はい。お願いいたします。

○川島 要分科会長 ほかに。

○池谷和正分科会員 関連の関連になるんですけど、その今、奥川分科会員が言っていた、ツアーなんかもそうなんですけど、僕らが知りたいのは、そのツアーからその四百何十人が次へ、要は運行バスの大事さというんですか、歴史探訪とかいろいろその事業内容によっては物すごい評価というんですか、評判がいいものですから、逆に大井川を知らない人たちが大井川に入ってもらったりとか、その季節によっての中のパッケージングというんですか、かなり工夫されていると僕らも耳にしているものですから、逆にそこだけで終わるんじゃなくて、せっかく予算をつけたんだったら、その先へつながっているかどうかというのをまず聞きたいんですけども、お願いします。

○松田仁志道路課長 お答えします。

今、単純に、まずはバスを知ってもらってというところは当然ありますけど、先ほど委員のほうでお話がありました、例えば大井川地区の大井川港に行っていただくとか、大井川港の食堂に行っていただくとか、いろいろなところの取組というのをやっている

んですけど、その中で今回、先ほど432人ですよというお話をしましたが、その中でも市内の方が390人で、市外から参加されるという方も42名いまして、そういったよそから来られて、自主運行バスに乗って市内の名所を巡るとか、あるいは工場を巡るとか、そういったところって観光的な意味合いも含めまして非常にいいのかな。あるいは歴史的な史跡とか、そういったところを回るというのもあるものですから、実施に当たりましては、観光協会であるとか関係の部署で連携して、なるべく委員おっしゃるとおりで、単純にバスの利用者が増えるというだけじゃなくて、焼津市のことをもっと知っていただくと、そういう機会にしていきたいなと思っているものですから、この取組については、今年度も引き続き同じように継続させていただいているところでございます。

以上になります。

○池谷和正分科会員 ミニマムツーリズムというんですか、今ちょっとはやっていて、自主運行バスって普通の観光バスみたいな大きさじゃなくて、かなり小さいものですから、その中にたくさん入ってというよりは、ある程度余裕を持って窓から、車窓でいろんな景色を見ながらというので季節を感じてもらいたいという、その組み立てる皆さんの、例えば静浜基地の中へ入ってくるという話も一時聞いたりとかしたんですけども、できればその事業を観光のほうへ、十分大きな魅力でつながるパイプになると思うものですから、私たち会派のほうではかなり期待している事業だなという声が出ていますので、また引き続き、彩りじゃないですけど、もう少しというのと。

あと、奥川分科会員の言っていた運転手なんですけど、自動運転のバス、どこかのタイミングでそういう改革がぐっと進むときが来ると思うんですけど、そういう情報というのはキャッチしていないんですかね。参考程度でいいです。

○松田仁志道路課長 自動運転のことにしましては、先日、一般質問のほうでもちょっとあったと思いますけど、今、市のほうでも、周辺の市町の自治体の状況というのは、大分調査もして確認しているところでございますけど、自動運転の国が定めるレベルがございまして、今ほとんど、自動運転ですよとやっているものってほとんどレベルⅡというところで、レベルⅡってどういうものですかって言いますと、やっぱり運転手が乗っているんですね。乗っていますけど、切り替えることによって手を放して運転できますと、そういうのがレベルⅡになるものですからね。レベルⅢとかになると、そこら辺と事務所の中でこういうモニターを見て操作するのは切替えができると。レベルⅣになると、特定の条件下の中で、専用道路とかの中で、運転手の中になくても自動でできますよと。

ただ、そういったものというのは、全国的に見ますと、実施しているところって2例しかないよというところをちょっと確認しているものですから、ただ、そういった取組は非常に重要であるというか、将来的な運転手不足であるとか、そういったところを考えれば重要になってくるものですから、これから周辺市町のそういった状況というのは確認していきながら、対応のほうをしていきたいなと考えております。

以上です。

○池谷和正分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかに。

○藤岡雅哉分科会員 自主運行バス、先ほどのお話もあったように、22回も利用促進、ツ

アーをやられて非常に頑張っておられると思うんですけども、とというのはものの、運賃収入から経費を差し引いたものって1億2,000万円ほどかかっているという、マイナスになっているというところですので、ぜひもっと利活用を促進してほしいなと思うんですが、一部にはやっぱりダイヤというか、1時間に1本とか非常に少ないんじゃないかとかそういうお声も出ているんですけども、委託していて台数のキャパシティがあるのであって、そんなに経費負担がないのであればもう少し増やすというのも可能だと思うんですけども、その辺っていかがでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

運行の時間とかにつきましても、利用の状況とかもありますけど、委託の内容とか時間であるとか、当然、拘束時間を広げれば広げただけ便数を増やせるんですけど、そうすると運行委託費があるとか、そういったいろんな状況もありますし、そういったところでもう、先ほどの地元の声であるとか、いろいろなそういった声を確認する中で、そういった見直しであるとか、そういうのを考えていきたいなと思います。

それと、昨年、自主運行バスの大井川焼津線につきましては、経路の変更とかをちょっとしまして、焼津駅から大井川庁舎まで行くときに、約10分間ぐらい早く着くような格好で経路の短縮とかもしているものですから、そういったのも地域の意見を聞く中で、これからはほかの路線につきましても検討していかなければいけないなと認識しております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 デマンドタクシーのところで1つだけ。研究しながらやってくれていてありがたいなと思うんですけども、今、大井川でデマンドタクシーをやって、ほんで、インターの近くも試験的にやっているところで、今度、東益津でということもこの前の一般質問で出たんだけど、今までやった事業でこういうところが参考になって、新たにこういう形で見直して、より利便性のある方法って何か出てきていますか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

デマンドタクシーの実施につきましては、地域公共交通計画の中にも盛り込みましたが、実施するに当たりましては、市のほうから一方的に言うのではなくて、地域の皆さんの声を聞きながら、そういったルートであるとかも検討していった、それをやるためには、地域のほうでも協議会であるとかそういったものを設立していただきまして、その中で地元の意見を言っていていただいて、我々はそれを受ける中でどういった経路がいかなとかをやっていくものですから、一番最初の東益津の下根方で一番最初に取り組んだときには、そういったノウハウはございませんでしたが、そういったところを取り組んできて、その次に焼津インターチェンジですね、その後に大井川地区、大島三和地区、そこら辺をやっている中でそういったノウハウもあるものですから、これから空白地域と呼ばれている豊田地域の一部であるとか東益津の下根方、そういったところにつきましても、地域の皆さんの声を聞く中でちょっと検討していきたいというところでございます。

以上です。

○川島 要分科会長 関連ですか。

○秋山博子副分科会長 関連。今の時刻だとかルートを、地域の声を大事にしてということだったんですけれども、その地域のお声を聞いたときに、やっぱり利用者に、通勤通学、通学の利用が結構あると思うんですけれども、そういった学生たちの若い人の声というのもその中に盛り込まれているんでしょうか。

○松田仁志道路課長 市民の方の声というところですけど、大井川地区で言いますと、当然、地域公共交通会議とかありますけど、大井川地区には分科会というのがございまして、そういったところで地元の自治会の役員の方にも参加していただいているというのがございます。

それと一方で、こういった公共交通に関する意見という、市民へのアンケートであるとかそういったのもやっている中で、意外と公共交通に対する意見が非常に多いものですから、そういったところも我々は当然そういったのが出てくると見て、色をつけて意見があったねって話になって、そういったところで状況を確認しているものですから、そういったものに関して全てが対応できるとは思いませんが、そういった声があるということについては認識すると、そういうところに対応しています。

○川島 要分科会長 関連して。

○藤岡雅哉分科会員 デマンドタクシーの関連ですけども、ちょっと私、整理をさせていただきたいんですが、詳細の説明の中で3地区で、令和5年度の事業が大井川焼津インターチェンジ周辺、大島・三和地区ってあるんですけど、これ、一部は実験的なことで、次年度から本格運行ということで、通年を通して運行されたのが何月から何月なのかというのを、ちょっと地区別に教えていただけるとありがたいです。

○松田仁志道路課長 お答えします。

まず、焼津インターチェンジ周辺についてでございますけど、こちらにつきましては、令和3年の10月から本格運行のほうをしております、通年で運行しています。ただ、その前に、当然、試験運行というか、そういうものをやっているものですから、そちらについては令和元年の6月1日から試験運行をやりまして、それを経て令和3年の10月より本格運行となっております。

次に、大島・三和地区でございますけど、こちらにつきましては、令和4年の6月3日から試験運行のほうを開始しております。令和6年の4月ですね、本年の4月より本格運行に移行しているところでございます。

最後に、大井川地区でございますけど、大井川地区につきましては、令和4年の4月1日から試験運行を行っております、こちらにつきましても、令和6年、本年の4月より本格運行に移行しているというところでございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 要は、令和5年度は焼津インターチェンジを本格運行だったけれども、ほかの2路線は試験運行だったということで、ただ、それは通年も行われていたということが理解ができて、令和6年の4月からは3路線が本格運用ということで理解をいたしまして、もちろん先ほどの話で、交通空白地区を埋めるためのデマンドタクシーを試験的にやって、地元の意向を受けて、非常にいい取組だと思っておりますが、ちょっと残念だったのが、私が調べ方が悪いのか、焼津市のホームページでデマンドタクシーを見ると、大井川地区のくるりん号しか出てきていないんですね。これ、なぜで

すか。

○松田仁志道路課長 すみません、実は私もそれを見まして、ちょっと更新の際に消えてしまったのがちょっとありまして、今担当のほうには、ほかの地区が載っていないよということで、至急アップするように今ちょっとやっているものですから、ちょっとお待ちください。見ますと、委員のおっしゃるとおりで、2地区が載っていません。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。ぜひ早急をお願いします。

非常にいい取組なんですけど、一部でやっぱり大井川なんかすごく細かく分かりやすい説明。ただ、ぱっと読んだだけでなかなか分かりづらいちょっと仕組みだったりするので、できるだけ分かりやすいイラスト入りとか、そういったもので説明がされていないと。

恐らくは使われる方って高齢の方が多いとは思いますが、御家族がサポートをしてそれを見て、こうやって予約すればいいんだよというふうにお伝えいただけるのかなと思うと、ホームページなんかでの情報発信が非常に重要だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにいかがですか。

○内田修司分科会員 すみません、関連で。デマンドタクシーの運行経費の中で、固定費と変動費という考え方でいうと、デマンドタクシーは、ちょっと私の理解が正しいのかどうか分からないんですけど、インターチェンジと大島・三和地区については、基本的にタクシーに似たようなやつが行きます。大井川地区はちょっとバスに似たようなやつが行きますということからすると、タクシーのほうは固定費は若干あるんでしょうけど、変動費は行った分ぐらいな感じかなと。大井川地区はバスみたいな感じなので、比較的固定費が大部分で変動費はそんなに変わらない、そんな感じじゃないかなと思うんですけどね。

実際問題、計算すると1人当たり幾らって数字になるんですけど、要はもっと利用してくれば、固定費が多いから1人当たりはどんどん減っていくよという感じなのかどうなのかって、そこら辺ってちょっと教えていただけますか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

委員の御指摘のとおりで、焼津インターチェンジの周辺地区と大島・三和地区につきましては、運行のエリアが比較的小さいということと、事業者は通常のタクシーの事業をやりながらそういった事業をやっていくということができるといことなものですから、運行1回ごとに経費を積算する方式となっております。ですので、利用がなければ、負担金は少ないです。

一方で、大井川地区については、運行エリアが広いということと人口も多いと。停留所についても今86か所ありまして、今年も10か所以上増やすということで今取り組んでおりますけど、そういったものがあるものですから、車両の借り上げであるとか、専属のオペレーターがいて、なおかつ運行システムを含めた内容のそういった運用の経費になるものですから、ちょっとそういったところで割高になっているというか、そういったところになっているところがございます。

以上です。

○内田修司分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにいかがでしょうか。

じゃ、次の土木関係を。

○秋山博子副分科会長 では、ページで言いますと237ページになります。8款1項2目で地籍調査事業費6,895万5,069円とあります。

地籍調査を毎年進めていただいているんですけど、事業の進捗、昨年度はどうであったか、それから、事業の中で、総予算の説明の中に駅北4丁目他の問題点解消と説明があったんですけど、どのような事情なのか教えてください。

○福與久信土木管理課長 お答えします。

まず、地籍調査の進捗状況についてでございますが、令和5年度末で51.4%は進んでいるところでございます。

それと、駅北地区の調査のほうですが、やはり地権者の御協力が得られないとかそういうところがございましたところを、職員のほうで何回か訪問して地籍調査の協力を得て、地図の作成まで行っていくというところで進んでいるということになります。

以上になります。

○藤岡雅哉分科会員 同じ関連なんですけれども、この事業のホームページ上の表示だと、令和5年度に沿岸部の重点地区の99.5%が終わったという表記があったんですけれども、令和6年度に完成となっています。それが計画どおりなのかということと、重点地区って言われているんですが、その他の地区との違いってどういう意味になるのか教えてください。

○福與久信土木管理課長 沿岸部の重点地区というところでございますが、駿河湾沿いの沿岸部の焼津市が抱える面積のところの約400メートル奥まったというか、海岸から400メートル区間を重点地区と指定させていただきまして、その地区の99.5%は完了して、地形図の作成は完了しているところでございます。

令和6年度につきましては、それこそ元小浜地区が今回調査地区に入っているということで、それを今年度実施しますので、それが終わると100%完了となります。

それ以外でいきますと、浸水想定区域というところは第4次の地震想定で決まっておりますので、その沿岸部につきましては91.2%が完了しております。ここの進捗につきましては、やはり、すみません、河川の遡上の関係で浸水区域が西側に一部あるところがあるものですから、そこは少し海岸部から攻めているものですから、進捗は今そういうところで進めているところでございます。

以上になります。

○藤岡雅哉分科会員 すみません、私が知識もなく認識もないんですけれども、なぜ沿岸部が重点なんですか。

○福與久信土木管理課長 静岡県の第4次地震被害想定による津波の浸水被害がやはり海側から来るということで、それを考えまして、まず、沿岸部がもし津波等でなった場合に復旧がすぐに必要であるということを考慮して、沿岸部から地籍調査を進めているところでございます。

以上になります。

○藤岡雅哉分科会員 その件よく分かりました。勉強になりました。

もう一つ、地籍調査というのは測量会社への委託事業だと思って、毎年やっていると思うんですが、その業者選定ってどういうふうに行われているのかということと、単価をどういうふうに設定しているのか教えてください。

○福與久信土木管理課長 まず、業者の選定につきましては指名競争入札で、毎年実施しているところでございます。

金額のほうにつきましては、それこそ土木でいう積算基準でいうと、それと同じで、この地籍についても県のほうから基準がありますので、それを基に算出して積算をしております。

以上になります。

○藤岡雅哉分科会員 その件の最後なんですけれども、電子ファイルの業務委託の内容ってどういったものでしょうか。

○福與久信土木管理課長 電子ファイリングにつきましては、毎年、工事等で道路台帳のほうを更新しております。地形図のほうも更新しております。それぞれの資料を全てファイリング化するという事で、委託業務を発注させて管理をしている状況でございます。

以上になります。

○藤岡雅哉分科会員 焼津市のほうで管理をしているシステムがあつて、それに乗っかる形の形式で電子化されている。それは元データは紙なんですか。

○福與久信土木管理課長 元データというと、基本的には今、簡単に言うと、要はゼンリンとか、国土地理院とか、そういうところのデータを基にデータ化を全てさせていただいておりまして、それは紙媒体でも出せるようにはしております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 委員、ほかにございますか。

土木関係はよろしいですか。

○秋山博子副分科会長 それでは、243ページです。8款3項3目で潮風グリーンウォーク整備事業費、これ繰越明許費の御説明もいただきました。

理由として、用地取得に不測の日数を要したということなんですけれども、そうしますと進捗はどうだったのかということ。それから、用地取得の遅れによる工事費への影響というのはあったんでしょうか。お願いします。

○南 昌広河川課長 潮風グリーンウォークの事業の進捗につきましては、用地の取得等で不測の事態が生じたところではあるんですけれども、令和6年6月7日に完成はしております。

工期の延期に伴いまして、経費のほうにつきましては、請負業者のほうから申請があり、若干ではありますが増工という形になっております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 それは予算というか、そちらのほうにちゃんと数字が上がっていると思うんですけれども、やはり工事費への影響というのは、人件費ですとか材料費についてのコストがちょっと上がったということなんでしょうか。

○南 昌広河川課長 委員のおっしゃるとおりです。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 1 ページ前に戻っていただいて241ページ、橋梁維持修繕費というの184万3,416円ですけれども、これ説明で小屋敷地区のスラブの架け替え工事ということで、この事業に184万円、これ1つですか、ほかの事業も入っているんですか。241ページ。

○松田仁志道路課長 お答えします。

橋梁維持修繕費につきましては、小屋敷地内の先ほど言いましたスラブの架け替えと、併せて国庫補助事業でやっている橋梁の長寿命化であるとか、そういった工事の調整費としてもちょっと充てているという、その2つになります。

○奥川清孝分科会員 橋梁の事業の分け方が頭の中にまだ入っていないんですけど、橋梁の今の維持修繕というのは、あくまでも老朽化した橋の延命化というか、そういうような意味合いで、その主要橋梁というのは、例えば石脇のところの緊急輸送道に指定されたところというような、大まかにそういうような分け方なんですか。

そうすると、今の橋梁維持の、要するに老朽化した小さいような橋のあれだと思うんですけど、それというのは、例えば地元要望だとか、あるいは、いろいろ現地を見てあると思うんですけど、その採択の基準というか何かそういうのってあるんですか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

橋梁の維持費につきましては、橋梁につきましては、長寿命化修繕計画というのをつくっておりまして、5年に一度の法定点検というところで点検を行っております。最初の頃は5メートル以上の比較的大きな橋が対象だったんですけど、その後に2メートルも対象になったものですから、比較的小さくて、ともすると家に入るような橋に架かっているような、ああいうのが道路にあると思うんですけど、そういったものも対象になっているというところでありまして、そういったものを点検をしたときに、判定で条件が悪いものについて、国庫補助で対応するであるとか、あるいは、地元のほうから情報提供があって、現場のほうを調査したところ、下側から見たら鉄筋が出てしまっているとか、そういったところについて補強の工事を対応していると、そういうところになります。

もう一方で、橋梁の維持費と新設改良費の違いは何だって話がちょっとございましたが、修繕の関係ですね。一方で、橋梁の耐震補強、修繕というよりも機能を別に持たせる、新たに新設して落橋防止であるとか、そういったものの機能を持たせる、そういったところで区別をして、新設改良費と維持費で分けているというところになります。

○奥川清孝分科会員 そうすると、事業費とかというのは直接は関係ないですか。その事業の1つが橋の修繕なり耐震化なり、この事業費によって分けるということじゃなくて、目的別ということだよね。

○松田仁志道路課長 お答えします。

事業費によって分けているというのは、国庫補助事業の中で例えばそういったメニューがあってということですよ。

○奥川清孝分科会員 うん。それに対して。

○松田仁志道路課長 そういうことですね。そうしますと、こちらにもちょっと、241ページにも記載がありますが、橋梁維持修繕費の上に道路メンテナンス事業っていうの

がありまして、そういったものがまさに橋梁の修繕とかに当たるものですよというのがありまして、一方で、下のところは主要橋梁耐震補強というのがございますけど、こちらについては県費補助のほうで対応させていただいて、そういった機能をつけて耐震補強を図っているというところになります。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○秋山博子副分科会長 243ページです。8款3項3目で準用河川等津波対策事業費598万4,000円とありまして、説明では、藤守川の河川の河道計画の検討とあるんですけども、検討ということは計画までいかない、計画をつくるための検討ということですか。これ、もう少し内容を教えていただけますでしょうか。

○南 昌広河川課長 お答えします。

藤守川の津波対策事業につきましては、今回、河道計画検討ということで、津波対策を進めていくに当たりまして、現況の流下能力の状況であったり、そういった現況の課題、そういったものを確認しながら、次年度以降に津波対策の施設を計画していき、調査をしたというところであります。

以上です。

○秋山博子副分科会長 調査費ですか。

○南 昌広河川課長 すみません、検討計画です。まだ基本設計のところには至っていないという状況です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○奥川清孝分科会員 今回の243ページの準用河川の一番上のところで、都市小河川改修事業、これ、いろいろパトロールして発見したり、通報があつて修繕というようなことだと思うんですけど、これも要望を受けてやる、あるいはパトロールで発見してやるという、事業化されるまでのプロセスというのは、どのような形で進んでいくのかなというところをちょっと。

○南 昌広河川課長 お答えします。

都市小河川改修事業費のほうにつきましては、地元の方からの要望、自治会からの要望を受けまして、その要望評価に基づいて整備をしていく事業が、この都市小河川改修事業費という形になっております。

地元の方、市民の方からの緊急的な修繕の要望、そちらにつきましては、河川海岸維持管理費というところの中で小規模の修繕に対応しているという形で事業を進めております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

そうすると、例えば、この前ちょっと農業用水路の関係でお願いしたときに、農政課と話をしたら河川課のほうだというようなのがあつて、その辺の区別というのはどういう形になっているんですか。

○南 昌広河川課長 農政と河川課につきましては、その水路に生活雑排水等が入っているか入っていないかというところは1つの判断となっております。あとは農政部局と調整しながら対応しているというような状況です。

以上です。

○内田修司分科会員 ちょっとページ戻る、8款3項1目、下のところですね、水防監視システム設置事業費のところ、予算決算情報活用ソリューションの中の説明で冠水センサー3基を設置し、水防監視システムの拡充を図ったという説明があるんですけど、すみません、基本的なことを聞いて申し訳ないんですけど、この冠水センサーと言っているのは、どういったものなのかというのをまずちょっと教えていただけますか。

○南 昌広河川課長 お答えします。

冠水センサーにつきましては、道路のところに箱みたいな、ある一定の期間水につかると、その装置からうちのLINEのほうに受信するような形で、ここは今つかっていますよと、そういった形のを昨年度設置したということになっております。

○内田修司分科会員 ということは、この3基と、全体では何基あって、昨年度3基設置ということですか。全体では何基あるのか。

○南 昌広河川課長 冠水センサーにつきましては、令和5年度から始めた事業でありまして、現在は、河川課のほうでは3基、道路課のほうでは2基、計5基という形になっております。

○内田修司分科会員 分かりました。

○松田仁志道路課長 先ほど道路課で2基ということでお話ありましたが、道路課で冠水センサーをつけている道路につきましては、主に地下道というところで、中港の地下道と浜当目の地下道に設置してあります。

以上です。

(「これ、西町にはついていないんだ」と呼ぶ者あり)

○松田仁志道路課長 西町は県道になります。

○藤岡雅哉分科会員 すいませ、確認なんですけれど、LINEなんかでもリンクができて、焼津市の水防監視システムというところで確認ができるものでいいんですよね、今おっしゃられた3基の。

○南 昌広河川課長 冠水センサーにつきましては、水防監視システムのほうでは確認できないこととなっております。

○藤岡雅哉分科会員 勘違いしました。これはカメラですね。なので、おっしゃられたのは、ある一定の水位になると連絡が行く、通知が行く、そういうシステムですね。分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○池谷和正分科会員 河川管理の河川海岸維持管理のところ、説明によると樹木管理ってあるんですけども……。桜の木が根本が腐って倒木があるということで、今ちょっと樹木管理についてすごい興味津々になっている方たちが。見方が、要はプロの職人でも分からない土の中のことになっちゃうのであれなんですけど、その辺の管理の仕方というのがちょっと注目を浴びてくるようなんですけど、今の段階ではそういったところで気になるようなポイントとかありますか。大体、管理費って変わらず毎年やっているんですか。

○南 昌広河川課長 桜の木につきましては、地元で管理している箇所と、市の部局としましては都市政策部の部局のほうになるんですけど、そちらで管理しているというところ

ろになっております。

ただ、地元から要望がありましたら、窓口の一元化ということもありますので、河川課も現場等を確認しながら他部局と調整して、その木の在り方について対応しているところであります。

以上です。

○池谷和正分科会員 聞きようがないので、いいです。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

先に進んでいいですか。大体よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 それでは、質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、建設部所管部分の議案の審査を終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（１０：０３～１０：１０）

○川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、認第12号中、上下水道部所管部分の議案審査に入ります。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○秋山博子副分科会長 歳入のところをお願いします。ページでいきますと111ページになりますけれども、14款１項３目で下水処理施設使用料、収入未済額も39万2,490円とありました。この下水処理施設使用料の徴収方法と、それから収入未済の背景といいですか、それとあと対策を教えてください。

○村松 久下水道課長 秋山分科会員にお答えします。

まず、徴収の方法ですけれども、水道会計と同じように検針業務を行いまして、それに対して賦課をしまして、滞納があった場合には、電話とかそういったもので督促をしている状況でございます。

○秋山博子副分科会長 もう１回お願いします。

○村松 久下水道課長 督促をして。それとあと、電話での依頼をかけているところがございます。

それで、背景としましては、主にコミュニティプラントなんですけれども、転出先が不明ですとか、海外に転出される方とか、そういった方がちょっと会えなくて、収入が未済になっている状況でございます。

○秋山博子副分科会長 そうすると、対策としては、督促といたしますか、そういったものを送ったり、あと連絡を取るチャレンジといたしますか、そういうことですよね。

○村松 久下水道課長 おっしゃるとおりで、郵送したりですとか電話でということ。前触れもなくいなくなっちゃう方もいますので、そういった兆候があるときには、なるべく速やかな対応をするように心がけております。

○藤岡雅哉分科会員 今、御質問いただいて初めて聞いたんですが、外国の方で、外国に行かれてしまっていて追えないという方、かなりの割合でいらっしゃるんですか。

○村松 久下水道課長 地域性にもよると思うんですけども、すみれ台地区ですとか、そういうところは比較的多いような状況でございます。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると多分、後追いだともう不可能、諦めざるを得ないということになると思うんですが、それを未然に防ぐための何か手だてというのは講じたりしているんですか。

○村松 久下水道課長 なるべく賦課をしたときに速やかに納めてもらうということと、やっぱり速やかにやることを心がけていくという、その辺の対応になっております。

○藤岡雅哉分科会員 要は、お引越しが分かったら、いらっしゃる間にお伝えするっていうのはいいと思うんですけど、実際には、使った量の確定をしてから請求だと思うので、非常に難しいことだと思うんですけど、今おっしゃられた速やかにというのは、どういうタイミングのことをおっしゃっていますか。

○村松 久下水道課長 料金を賦課したときに、そこで納期までに納めていただけなかったというタイミングでございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 関連して。

○秋山博子副分科会長 関連なんですけど、以前、外国から来た方たちの支援をしている人から相談があったんですけども、それは税金についての督促のような、その書類についてだったんですが、御当人はその文書が理解できなくて、納めることを拒否していたわけじゃないんだけども来てしまったということもあったので、そういった言語の対応といいますか、そういったところも配慮はされていると思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○村松 久下水道課長 その辺につきましては、今、翻訳アプリとかそういったのもございますので、そういったものを活用していこうということで今検討中でございます。

○秋山博子副分科会長 そうしますと、随分改善されるんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○川島 要分科会長 いいですか。

○秋山博子副分科会長 はい。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要分科会長 では、歳出のほうに行って、いかがでしょうか。

○秋山博子副分科会長 それでは、歳出の213ページになります。4款1項6目合併処理浄化槽設置事業費のところですけども、目的とするといいますか、目標とする対象件数に対する合併処理浄化槽設置の達成状況といいますか、それはどのぐらいでしょうか。

それから、なかなかお金もかかることなので、ちゅうちょされているところもあると思うんですけども、働きかけはどのようにされているか。

それから、説明の中に一番大きなサイズが10人槽というのがあったんですが、この10人槽というのは集合住宅のようなものであるのか。

それから、項目として国庫補助対象と市単独というところが書かれていたんですけど、これは補助率等に違いがあるのか教えてください。

○村松 久下水道課長 秋山分科会員にお答えします。

まず、目標の達成状況でございますけれども、当初予算要求時には520基の設置を予算化しておりました。それに対して、実績としては505基の達成です。

この辺の理由につきましては、実際、補助の内容も新設と設置替えというので補助の金額が違いまして、それで補助の設置替えのほうが比較的金額が高いんですけども、こちらのほうの設置替えの申請の件数が多くなったということで、件数自体は減っております。ただ、執行率としては、ほぼ99%の達成となっております。

その浄化槽設置に対する働きかけでございますけれども、基本的にはホームページですとかそういったもので、あと、排水設備業者さんとかに働きかけをしまして、啓発をしているところでございます。

あと、10人槽ですけども、私ども補助しているのが一般住宅向けということで、集合住宅ではなくて、比較的家族の多い一般住宅向けの10人槽でございます。

あと、国庫補助と市の補助でございますけども、市単独のほうが公共下水道の計画区域に入っているところ、そこが浄化槽の補助をあげられませんので、その地域で、ただ下水道が整備されていなくて合併浄化槽をつくるという、そういった場合には市の単独のほうで補助を行っているところでございます。それ以外のところについては、国庫補助でやっている。

国庫補助が利くところと利かないところがありますけども、市の補助金額としては同等の金額、同じ条件になっております。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 働きかけのところなんですけれども、以前、やはり似たようなやり取りを委員会ですさせていただいたときに、お金が何十万とかかるところなんだけども、それを無利子で融資というんでしょうか、そういう制度を利用してもらえるようにも伝えているというようなことを伺った記憶があるんですけども、そういった制度というのはありますか。

○村松 久下水道課長 今おっしゃられた利子の融資につきましては、もちろん公共下水道事業でやっておりまして、そこでお金を貸して、金融機関の御協力を得て、100万円までは無利子でということで、その利子の分を市が負担するという、そういった制度がございます。

浄化槽についてはそういった制度はございませんので、設置の申請をいただきまして、その内容によりまして一定額を市のほうで補助すると、そういった仕組みになっております。

○秋山博子副分科会長 了解しました。

○池谷和正分科会員 すみません、関連で教えてもらいたいんですけど、合併浄化槽へ大体移行するというのは、もう10年ぐらい前から話を聞いているんですけど、まだ、単独浄化槽で止まっちゃっているようなところって、数って把握できているんですかね。

○村松 久下水道課長 なかなか単独浄化槽を廃止させるですとか、そういったところというのが、なかなか詳細なところにつかめていないような状況でございます。

今、下水道の処理の普及率ということで、市内で今、全体で75%程度になっているものですから、その残りの25%がくみ取りですとか単独浄化槽というふうな、そんな理解になります。そうすると、市の4分の1くらいがそういった単独槽、もしくはくみ取り

のそういった処理をしているというふうに認識しております。

○池谷和正分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 質問はないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、上下水道部所管の議案審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩(10:22～10:25)

○川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

認第12号中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

(「2款からですか」と呼ぶ者あり)

(「2款からです」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 2款から。

○藤岡雅哉分科会員 173ページの2款1項6目の出会い・結婚サポート事業費なんですけれども、金額も大きいものですから、詳細な説明はあるんですが、ちょっと金額の内訳を教えていただきたいなというところと、県に対して、ふじのくに出会いサポートセンターへの会費予算というところがあるんですけれども、その活動が効果を見て、どういうふうに評価をされているのか教えてください。

○増田善成誘致戦略課長 ただいまの藤岡分科会員の御質問にお答えさせていただきます。

出会い・結婚サポート事業費の内訳ですけれども、先ほどおっしゃいました静岡県が主催して、県下市町、35市町が参加をしているふじのくに結婚応援協議会への負担金が15万円、そのほか、結婚新生活支援補助金ということで、こちらが1,860万円、この2つになっております。

ふじのくに結婚応援協議会への参画につきましては、昨年度、県全体のサポート事業、AIを取り入れたマッチングシステムを活用した出会いのそういったセンターといいますか、ありまして、こちらについては県全体で1,162人参加をしております。焼津市については51名、そのうち県全体で30組60名の結婚という実績がありまして、そのうち焼津市が5名成婚したという実績になっておりますので、負担金が15万円ですので、費用対効果としてはかなり高いのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 もう一つ、関連がありました。

同じ事業で、補助金1,860万円が結婚された方の新生活を支援するためにということで、有効だと思うんですけれども、対象者がたくさんいらっしゃると思うんですが、これはほぼほぼ行き渡っていると考えてよろしいのでしょうか。

- 増田善成誘致戦略課長 ふじのくに結婚の対象者ということですか。
- 藤岡雅哉分科会員 はい。
- 増田善成誘致戦略課長 主にはやはり30代、40代が多いかなと思いますけれども……。
- （「全部に行き渡っているかどうか」と呼ぶ者あり）
- 藤岡雅哉分科会員 補助金の対象者にほぼほぼ行き渡っているのかという。要は、申請待ちだと、どうなのかなと。
- 増田善成誘致戦略課長 ほぼ申請どおりというか、全体に行き渡っております。
- 藤岡雅哉分科会員 ごめんなさい、ちょっと若干かみ合わない。
- 要は、申請をする方、しない方がいるんじゃないかと思って、逆にそういう対象者には積極的にこういうのがあるよということで、申請をしてくださいとアプローチができていて、ほぼほぼ100%に近い形で補助を受けられているかどうか、それを聞きたい。そういう質問。
- 増田善成誘致戦略課長 こちらの補助金につきましては、市のホームページですとかLINE等で、当然、対象者がありますので、その対象者に届くような形でPRのほうをさせていただいております。
- （「市民課には言ってるの」と呼ぶ者あり）
- 増田善成誘致戦略課長 すみません、もう一度。
- 市民課の婚姻届受理の際に、お知らせをさせていただいているということです。
- 藤岡雅哉分科会員 じゃ、それで分かれば大丈夫。
- 奥川清孝分科会員 関連して。
- 先ほどの、ふじのくに出会いサポートセンターの関係なんですけど、これ、大勢の対象者がいれば、それだけ成婚のあれが増えるということになるわけなんですけど、増やすための努力というのは、去年はどんな努力をされていたんですか。
- 増田善成誘致戦略課長 去年は、例えば、企業訪問を港町やいづ企業応援調査団ということでもさせていただいたときに、各企業へこのサポート事業のチラシのほうを配布させていただいたりとか、あとは、女性もなかなかターゲットとしてしっかり定めて、女性を対象にということもありますので、市内の美容室に、理容協会のほうにお願いをしまして、そちらを通じて美容室のほうにチラシ等の配布、後は掲示、そちらのほうをお願いしたという部分になります。あとはLINEでのPRとか、そういう形で行っております。
- 以上です。
- 奥川清孝分科会員 成婚が焼津で5人あったということなんですけど、前年度に比べてその5人というのは。
- 増田善成誘致戦略課長 前年度は成婚が1人だったので、それに比べれば4人増えたということになりますので、かなり効果があったと思われます。
- 以上です。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。
- 次行っているですか。
- 岡田光正分科会員 それでは、221ページ、5款1項1目の高齢者労働能力活用等事業費、シルバー事業費、この内訳、どんな補助金がどのような形で5年度出ていたのか教

えてください。詳細見ても出ていないんです。

○八木澄人商工観光課長 こちらのシルバー事業費に関する補助金になりますけども、主な内訳としましては、デジタル利用促進事業といった運営費ですね、活動運営費、さらに、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業ということで、一応3本の事業の内訳となります。

それぞれ、活動拠点運営事業につきましては、デジタル利用推進事業も含めて792万3,000円、また、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業のほうで1,127万7,000円になっております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 デジタル利用推進事業は、講習会とかだったんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 講習会あるいはセミナー等、そういったものを実施していただいていることに対する補助金です。

○岡田光正分科会員 今年度もまた同じようなことをやられているわけですけども、この時点で評価はどうなんですか、全体で。

○八木澄人商工観光課長 全体ですか。評価というところでは、シルバー人材センターのほうで請け負っている事業というのは約3,140件ございます。また、会員数のほうは761名となっております。なかなか会員数のほうは、ちょっと減少傾向にありますけれども、高齢者の就労機会増進ということで評価をさせてもらっております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 シルバーの事業の関連ですけども、ここずっと補助金というか、金額が大体同じような金額でやっていますけど、補助金の算出の根拠というのは、どういう計算でこういう金額を出しているんですか。

○八木澄人商工観光課長 算出の根拠でございます。基本的には国のほうの基準にのっとって算出をさせていただいて、国の補助額を上回らない額ということで、市のほうで補助のほうをさせていただいております。

○奥川清孝分科会員 その国の基準は。

○八木澄人商工観光課長 すみません、細かいところは今手元にないものですから、また改めて御報告させていただきます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 関連して伺います。

この補助は、シルバー人材センターへの補助金、シルバー人材センターがやる事業に対する補助金ということでいいんですよね。よく補助金は組織の運営に対する補助金とか、事業に対する補助金という言い方をされると思うんですけど、この1,930万円、これについては事業への補助金ということでいいんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 先ほどもちょっと御答弁させていただいたんですけども、活動拠点運営事業ということで、こちらは運営費となります。あわせて、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業と、こちらは事業に対する補助となります。それぞれ含めて補助のほうをさせていただいております。

○秋山博子副分科会長 そうしますと、運営の補助と事業の補助というのは、運営のほうじゃ、事業のほうじゃという分け方はできますか。できないですか。

○八木澄人商工観光課長 こちらも先ほどちょっと御答弁させてもらったんですけども、運営事業としては792万3,000円、残りが事業への補助です。

○秋山博子副分科会長 ちょっとメモをし間違えたみたいで、デジタル利用についてのところ792万円というふうに思ったので、それは、じゃ……。

○八木澄人商工観光課長 含むということで。

○秋山博子副分科会長 含んでという、運営そのものということですね。

○八木澄人商工観光課長 はい。

○秋山博子副分科会長 それで、そういうふうに事業の内容は毎年、様々変わってきていると思うんですけど、さっき奥川分科会員が言いましたように、シルバー事業費って、恐らく大体この金額でずっと来ているんですけども、この金額を満たすために事業を組み立てているということはないですね。

○八木澄人商工観光課長 そういったことはございません。会員数であったり、助成の割合であったり、そういった基準がございますので、事業としては、毎年、三千何件の事業がございます。公共あるいは民間あるいは個人含めて様々な事業がありますので、それは毎年毎年、上限あるいは内容が変わってくると思いますけれども、それを満たすためにということではございません。

以上です。

○秋山博子副分科会長 分かりました。

説明では、監査もちゃんと経ていきますということだったんですけども、そのときもやっぱりシルバー人材センターそのものの、この事業体といいますか、センターの決算とか、そういったものを確認されているということではないのでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 決算状況も、毎年補助を出している関係で、決算のほうも確認をさせていただいておりますし、定期的に市の監査のほうも、ちょうど今年度、また監査が入りますけれども、定期的にはそういう市の監査も入ることになっております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。ありがとうございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 次の事業に行っていていいですか。

移住・就業支援事業ですけども、説明ですと、東京圏から5件の、内訳は単身が2、複数世帯が3ということだったんですけど、この事業の目的が、企業の人材不足に対するというのが事業の目指すところだと思うんですけど、考え方として、何と何がそうなればこの事業が、去年の事業がある程度評価される、その物差しのものになるのっていうのは何になるんですか。

○増田善成誘致戦略課長 奥川分科会員の御質問にお答えさせていただきますけれども、基本的にこの事業については、先ほどおっしゃったように、今なかなか人材不足ということで、各企業さんのほうも課題として取り組んでいらっしゃるかと思いますけれども、この人材不足の解消と、当然、焼津市への移住定住を図るということをまず目的としております。

人材不足については、静岡県が運営をしています静岡県移住・就業支援金求人サイト、しずおか就職netに登録をしている企業さんのほうに就職をした場合に補助金の対象

となる。あるいはリモートワークとか、自分で起業するとか。ですので、この焼津市において、ある意味しっかり登録をされているということですので、しっかりとした企業に就職あるいは自分で起業する、産業の底上げといいますか、そういう部分も含めまして、商工業の発展とかそういうものを含めまして、あとは移住定住を図るということになりますので、指標という、やはり移住定住の、これは公式なというか、公的な支援になりますので、私どもが把握している移住定住の人数には換算されていくというものでございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、さっきのしずおか就職ネットだとか起業家、そういったものの数字というのが把握できているわけね、例えば課のほうで。

○増田善成誘致戦略課長 昨年度の実績については、4件がテレワークということになります。ですので、もともと東京圏で就業していらっしゃった会社で、テレワークもいいということになっているものですから、そちらと、あと1件が市内の登録されている企業への就職という実績になってございます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 そうすると、中には就業、就職できたとか、したかもしれないけれども、こっちで把握していない部分というのものもあるんですよね。

○増田善成誘致戦略課長 この補助金については、当然、申請とか報告がございますので、そこは全て把握をしているということになります。

○奥川清孝分科会員 そうすると、例えば移住する支援金の申請件数だとか、あるいは移住の相談件数だとか、そういうものが増えることによって成果が達成できたというか、そういうふうに考えればよいか。

○増田善成誘致戦略課長 先ほどもお答え申し上げましたとおり、これは公式的なというか、公的な支援になりますので、市でしっかりと把握している移住者の人数に換算されるということでございます。

○奥川清孝分科会員 了解しました。

○川島 要分科会長 関連して。

○藤岡雅哉分科会員 今、御説明いただいた就業の支援の交付という事業、それから、やいづライフの運営というのがあるんですけども、内訳はどうなっているのでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 藤岡分科会員の質疑にお答えさせていただきます。

こちらの移住・就業支援金については、令和5年度の決算でいいますと580万円、移住定住総合支援サイト、やいづライフの管理運営に係る委託料としまして、まず、旧サイトがございまして、それはもう閉めてしまいましたけれども、こちらのほうに、まだ半年間……。昨年は新サイトへの移行という作業がございまして、そちらへの委託料が330万円5,500円、それまでの旧サイトの保守委託料がございましたので、そちらは72万3,162円という形になっております。

○藤岡雅哉分科会員 合計でこの982万円になる。分かりました。

じゃ、それ以外のところですけども、やいづライフのリニューアルというのは何月ですか。リニューアルされたのは何月。

○増田善成誘致戦略課長 本年の2月でございます。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、令和5年度ということで考えると、1か月半とかその

ぐらいしかなかったということだと思うんですけども、それは恐らく移住定住をアピールするという意味だと思いますので、アクセス数が増えたり、そういった分析というのは。今、現時点でできている分で構いません。

○増田善成誘致戦略課長 細かいデータは今ちょっと手元にないので。ただ、ホームページへのアクセス数については、こちらで集計を取って把握をしています。

○藤岡雅哉分科会員 まだ始まったばかりということですね。ぜひ効果を狙ってやることですので、分析していただいて、より多くの他県の方に御覧いただけるようにアプローチしていただければと思います。

以上です。

○奥川清孝分科会員 もう一つ、移住定住のでちょっと聞き忘れちゃったんですけども、移住相談員というのがいらっしゃるんですね。その移住相談員の人の仕事の内容と、それから体験ツアー、これが8組で19人あったというんですけども、その体験ツアーの内容を少し細かく教えていただきたいというのと、それから、「おかえり！やいづ」、あれは地方創生事業の中でやっているんですか。それともそうじゃなくて、ほかの市単独の移住定住事業の中でやっているんですか。

○増田善成誘致戦略課長 まず、移住相談員の業務についてお答えさせていただきます。

移住相談員としまして、昨年度から会計年度任用職員1名を雇用しています。仕事の内容としては、移住の相談に来られた方の窓口対応、窓口での相談、電話でもそうです。あとは、遠方の方ですとやはりなかなかこちらに直接来られないという方については、ウェブ上でのリモートでの相談という形でも相談に乗っています。

あと、首都圏等で行われる移住のフェアがございますので、そちらに出向いての、焼津市としてブースがありますので、そちらで相談を受けたりとか、そういった業務が主なものになります。

あと、お試し移住体験ツアーの内容ですけれども、昨年度は、市内の名所旧跡、あるいは観光スポット、子育て支援施設、公園等を訪問して、焼津に何があるかとか、日常どういった雰囲気で生活ができるのかということを経験をしていただくような形のツアーとなっております。

あと、「おかえり！やいづ」については、昨年度は焼津未来創成事業のほうの予算として実施をしておりますので、こちらの移住定住支援事業の中ではやっておりません。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

それで、ツアーのほうの参加人数というのはどのぐらいかというのと、「おかえり！やいづ」の1人当たりの経費がどのぐらいかかったのかというのがもし分かれば。

○増田善成誘致戦略課長 体験ツアーの参加者ですけれども、8組19名。

○奥川清孝分科会員 これ、参加者のことなの。

○増田善成誘致戦略課長 はい。「おかえり！やいづ」については、この2月の議会のほうで、こちらの委員会のほうで少し答弁させていただいたかと思いますが、1人当たり9万円ほどということになっております。

以上です。

○川島 要分科会長 じゃ、関連して。

○藤岡雅哉分科会員 この835万円2,600円が会計年度任用職員と、それからほかの事業がありましたけれども、内訳ってどういう感じでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 内訳でございますが、昨年度は焼津市のデジタル田園都市構想総合戦略のアクションプランとしまして、移住定住推進計画を策定いたしました。その移住定住推進計画策定に係る委託料が375万1,000円で、この策定に関しては、庁内のプロジェクトチームのほうで協議、検討した関係で、こちらのプロジェクトチームに有識者という形で関東学院大学の牧瀬教授を招聘いたしまして、いろいろ御意見等を伺いました。その牧瀬教授への謝礼ということで30万円。

あと、お試し移住体験ツアーのほうで、こちらは委託をして実施しております。金額としては274万1,255円。残りが先ほどの移住相談員の設置、雇用に係る経費ということで156万円345円ということでございます。

○藤岡雅哉分科会員 まず、先ほどの移住相談員が会計年度任用職員ということなんですけど、年間で156万円というとかかなり低いと思うんですけども、これは常駐ではないってことですか。

○増田善成誘致戦略課長 昨年度は年度の途中の8月からの雇用になりますので、丸々1年ということではないので、少し金額が少ないという状況になっています。

○藤岡雅哉分科会員 そこは、金額が安いことは分かりましたけれども、常駐でやっていらっしゃるんですか。

○増田善成誘致戦略課長 常駐でございます。

○藤岡雅哉分科会員 先ほど、相談があったら対応をしていくという話なんですけど、相談のないときの仕事って何なんですか。

○増田善成誘致戦略課長 いろいろ事務のほうで、例えば、先ほど申し上げたやいづライフホームページに、就職のためのいろいろ企業情報とかが載っているものですから、そちらの企業情報の更新ですとか、あるいは相談内容の記録の管理とか、もろもろ仕事のほうはあります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 次の質問に行きますと、デジタル田園都市のアクションプランは了解です。

ちょっと私の見方が分からなかったんですけど、この説明を受けて、その戦略書、それからホームページでもちょっと見たんですが、どこで見たらいいですか。

○増田善成誘致戦略課長 こちらについては、対外的には公表しておりません。庁内で、先ほど申し上げたデジタル田園都市構想の総合戦略の、あくまでもアクションプランという形で、庁内でのみといいますか、市のほうで移住定住の施策を実施していくにつきましての方針というか、そういう形で整えてございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 外部に370万円かけて委託をした事業が、公表しないで市の中のアクションプランとして考えられる。なるほどという感じなんですけれども、それって市の職員さんではできないことなんですか。なぜ外部委託をされているのか。

○増田善成誘致戦略課長 いろいろデータを収集しながら、あと、本体のデジタル田園都市のほうの総合戦略のほうは委託で行っております。そちらの整合性を合わすというこ

ともありますし、やはりなかなかデータを分析しながら計画としてつくり上げていくというのは少し難しい部分があると考えましたので、委託という形にさせていただきました。

○藤岡雅哉分科会員 もう最後にします。

デジタル田園都市の構想戦略を策定する、その一部がこのアクションプラン、つまり全額この375万円の委託。じゃ、移住定住のアクションプランというのは、ほぼその総合戦略の策定にかぶっているということではないですか。

○増田善成誘致戦略課長 こちらはあくまでもアクションプランとしての移住定住推進計画になりますので、また総合戦略の本体のほうは別途委託という形でありますので、こちらはあくまでもこの計画のみということでございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○秋山博子副分科会長 ページは同じ221ページになります。5款1項1目労働就労事務費で、説明として就労支援セミナーをNPOと連携して実施とあります。連携先のNPOはどこか、参加者数はどうか、あと、就労につながった件数はどうか等、教えてください。

○八木澄人商工観光課長 就労事務費に関することですけども、まずは企業ガイダンス、こちら3市で行っておりますけれども、合同企業ガイダンス。また、親と若者の就労ということで、主には、その若者というのは就労に悩むいわゆるひきこもりの方を対象としたセミナーでございます。

ガイダンスのほうにつきましては、3市で28企業、また、焼津市内で13企業の参加がございました。学生のほうも、申込みでは43名ございましたけれども、当日の参加というのは21名、こちらはオンラインで行っております。

親と若者の就労支援セミナーですけども、こちら、セミナーのほうは25名、また、その後、個別相談会というのを実施しております。こちらには2組3名の相談者がございました。

実際に就労までつながっているところまで少し追いかけてはおりませんので、人数まではちょっと把握はしておりません。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 このNPOはどちらになりますか。

○八木澄人商工観光課長 すみません、今ちょっと手元に資料ないものですから、改めて回答させていただきたいと思います。

○秋山博子副分科会長 対象が親と若者のということは、ひきこもりというところもあって、すごく大事だけれども難しい事業だというふうに思いますので、これで成果があるとか、そういうような短期にできることではないと思うんですけども、ちょっと教えていただきたいんですけど、先ほどまでここで議論した移住と就業の事業がありますよね。ここで就業という言葉を使って、こちらの事業については就労って出しているんですけど、就労と就業で何か分けているところがあるんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 特別にその就業、就労で分けているというところはございません。どちらも同じ意味、職に、就いていただくための支援ということで認識しております。

○秋山博子副分科会長 それで、移住・就業のほうは、本当に移住とセットになってお仕事をというところなので、こちらの労働就労事業とは別物だとは思いますが、以前、富士市のユニバーサル就労支援センターをちょっと見させてもらったことがありまして、そこは企業からの人材相談とか、企業からの相談も受けるし、ひきこもりの方とか高齢者の方とか障害を抱える方だとか、全ての人の就労をそこで対応します、誰も断りませんという、富士市に住んでいて就労の意思さえあればというような、そういう仕組みになっていたんですね。それで、この2つの事業、全く目的というか、それは似ているところもあるし、違うところもあるとか、そういうものなんですけれども、違うところもあるというのは、移住しようとする人の就労を移住・就業支援事業のほうでやっていて。

（「予算額なら分かるけど、決算だから」と呼ぶ者あり）

○秋山博子副分科会長 そうですね。ちょっと似ているところもあるのではないかと思いますけれども、事業を進める中で、そういった、例えば担当が連携するとか、そういった課題というのは、この事業を進める中で、何か発見とか特にないですか。

○川島 要分科会長 すみません、決算審査ですので、決算審査に関する質問をお願いいたします。

ほかにございますか。

○池谷和正分科会員 221ページのサンライフの管理費のほうです。

説明のほう、指定管理者がいますので、運営のほうをお任せしているのは分かっているんですけど、実際、その中にサービスの向上とか利用促進って書いてあるんですけど、実際、今の経営というんですか、お客さんの入りとか利用率とか、そこを一度確認させてもらいたいのが1つと、その下に、壁のタイルで浮きが見つかったということで補修をされていますけど、その今の状況を少し教えてください。

○八木澄人商工観光課長 利用実績になりますけれども、令和5年度では、温泉のほうの利用者が11万1,747名、トレーニング室の利用者が1万3,658名となっております。その前年度、令和4年度が、温泉利用者が10万1,413名、また、トレーニング利用者が1万1,730名となっておりますので、令和4年度からは温泉もトレーニングも増えております。

また、補修後の状況ですけども、現状は問題ない状態になっております。

○池谷和正分科会員 人気があるのは重々分かっていたんですけども、できればより多くの人に利用してもらいたいのと、今のタイルの話なんですけど、建物というのが沿岸部に本当近い建物なものですから、今は耐えているんですけど、今後あの建物、そこそこ年数もたってきているものですから、当局としては次の改修、タイル以外のところで気になるポイントがあれば、ちょっとそこを教えてください。

○八木澄人商工観光課長 建物のほうはもう大分経年のほう、劣化しておりますので、そういう建物の躯体、また、特には空調関係、こちらがやはり次、大きな修繕等が必要になってくると考えております。

以上です。

○池谷和正分科会員 了解しました。

以前、温泉のお湯を沸かす装置を、お金かけて少し整備したところですけど、そのの

設備に関しては順調に使用されているかどうかというのを。

○八木澄人商工観光課長 こちらにつきましては、温泉タンク用の圧力ポンプ等も順次、購入しておりますので、もし故障があった場合はすぐ取り替えられるように対応しております。

以上です。

○池谷和正分科会員 指定管理者さんとまた話しながら、僕らもちよつと気になったんですけど、トレーニングジムのほうの利用者さんがなかなか伸びないよという、機材のマシンの話もいろいろ出ていたのは覚えているんですけど、少しずつ利用者が増えてもらって、利用してもらう分にはいいんですけど、いつか建物と中身のリニューアルといたしますかね。なので、今はこの状態でもいいんですけど、少し早めに、計画等あるようでしたら、また教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○八木澄人商工観光課長 今回、今の指定管理が令和10年3月末となっております。またその後の維持管理といたしますか、そういうものを含めて公共施設マネジメントの中でまた検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにありますか。

○秋山博子副分科会長 歳出6款のほうに行きますけれども、いいですか。

○川島 要分科会長 5款でまだありますか。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 大丈夫ですか。じゃ、6款を。

○秋山博子副分科会長 6款1項2目でお願いします。223ページになります。有害鳥獣対策事業費143万4,367円とありまして、これ、執行率の説明が65.2%とありまして、その背景、それから昨年度の有害鳥獣の傾向、それから従来の対策と新たに変わった対策があったなら教えてください。

○山下 斉農政課長 お答えいたします。

まず、有害鳥獣対策事業の内訳でございますが、わな等の見守りをやられた焼津市鳥獣被害対策実施隊という活動の謝礼が164万円になります。実際に有害鳥獣を捕獲した奨励金が66万円、あと、有害鳥獣の電気柵とかの補助が5万8,520円となります。

実際の捕獲頭数でございますが、イノシシの成獣が34頭、イノシシの幼獣が5頭、アナグマが6頭、ハクビシンが7頭になっております。

捕獲の状況でございますが、昨年はちょっと増えているんですが、近年は減っているような状況になっております。

対策としましては、自治体とかの活動の方がやはり高齢化になっているものですから、その辺をちょっと対策をしていかなければならないというふうには考えているところですが、まだ具体的なものはないんですが、そういうことをちょっと今後検討していかなければならないのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 そうしますと、執行率が六十何%というのは、捕獲の頭数によって近年ちょっと減っている状況という、そういうことですかね。

○山下 斉農政課長 分科会員の御指摘のとおりでございます。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○内田修司分科会員 6 款 1 項 1 目農業委員会の関係なんですけど、ページは223ページの上の段ですけど、農業委員会費で、委託料の不用費、委託料で予算を422万9,000円計上しているんですけど、これ、実際には支出済みがゼロなので使っていないと思うんですけど、この決算、要は不用額がこれだけ、やっていないということの理由を教えてください。

○油井光晴農業委員会事務局長 お答えします。

こちらの委託料ですけれども、地域計画というものをつくることになっておりまして、その前段で、農地の所有者さんに今後の農地の利用の意向とか、現在どうなっていますかとかというのをアンケート調査で聞くことになっております。そのために委託をお願いしたんですけれども、その委託の中で一番手間暇がかかる、回答をいただいて、それをシステム入力してデータ化するという作業がございまして、それがこの発注の前段でいろいろ作業していたところ、庁内にシステムがございまして、A I－O C Rというシステムがあるというのが分かりまして、紙をスキャナーで読み込むとデータ化までしてくれるというのが分かったものですから、それは委託を取りやめて自前でやろうということで調整させていただいて、費用としては、アンケートの発送費用がこの中に入っていましたので、その分を郵便料、通信運搬費として流用させていただいて執行したということでございます。

かかった郵便料が全部で32万1,104円、あと、封筒代が1万4,724円かかっておりますので、予算を450万円余りいただいたんですが、実際にかかった経費としては33万5,000円余りと。そのほかにも人件費はかかっておりますけれども、経費の削減にはなったと考えております。

以上です。

○内田修司分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 今のA I－O C Rの話は、手書きのO C Rですか、それとも活字のO C Rですか。

○油井光晴農業委員会事務局長 アンケート用紙は、通常こういう紙にチェックボックスを作ってチェックをしていただくという形でやるんですけれども、それをそのままスキャナーで読み込むと、そのチェックボックスのところを読んでよという指定をしておくと、それを読んでくれる。それをデータにして、ここにチェックボックスついていたよと読んでくれる。そこまでやってくれますので、それを後はシステムのほうに入れるデータ形式に変えればいだけなものですから。大体そんな説明でよろしいでしょうか。

○藤岡雅哉分科会員 はい、分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○藤岡雅哉分科会員 223ページの6 款 1 項 3 目の担い手育成総合対策事業費1,634万5,000円なんですけれども、まずこれ、金額の内訳を教えてください。

○山下 斉農政課長 お答えいたします。

まず、内訳でございますが、農業次世代人材育成投資資金、要は新規就農者の支援の補助金でございますが、それが375万円、あと、経営開始資金が2名で300万円、あと、

経営発展支援事業費補助金が、これ、機械とか施設等の購入の費用でございますが375万円、あと、やいづ農業支援センターへの業務の委託料が548万円になります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ごめんなさい、ちょっと聞き取れなかったんですけども、新規の支援が375万円で、次、2番目、何とおっしゃいましたか。

○山下 斉農政課長 経営開始資金、これ、項目は分かれていますけれども、どれも新規就農者への支援で、農業次世代人材投資資金ですとか経営開始資金、経営発展支援事業補助金というような格好で、年度によってちょっと補助が、国の補助を活用しているものですから、国の補助金がちょっと制度が変わっているものですから、それで予算が分かれているような格好になっております。

○藤岡雅哉分科会員 じゃ、いずれにしても、新規の支援が幾らでしたっけ、2番目の。

○山下 斉農政課長 300万円。一番初めが375万円で、2番目が300万円。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。そこまでは分かりまして、やいづ農業支援センターに委託金が548万円ということがあるんですけど、「連携し」というふうな書き方がしてあるものですから、JAと市の役割分担ってどういうことなんでしょうか。

○山下 斉農政課長 事務手続ですとか、そういうのを支援センターにお願いしていただいて、市のほうも情報をつかんだり、農業支援センターと常に情報をやり取りして進めているというような形になります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 センターへの実際の相談があって、支援は何件行われたんでしょうか。

○山下 斉農政課長 支援センターの相談件数ですが、414件の相談を受けております。利用権の申請が242件で38.9ヘクタール分の利用権の申請を行いました。あと、新規就農者の相談が12件となります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 今、件数、大体伺って、それなりの件数って言ったら言い方失礼ですけど、業務量はあるんだろうなと思いました。

最後、548万円の委託費用は、市としては妥当な業務量だという判断でよろしいですね。

○山下 斉農政課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 はい、了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○内田修司分科会員 戻っていいですか、また。

○川島 要分科会長 はい。

○内田修司分科会員 同じページなんですけど、6款1項1目なんですけど、農業委員会事務費の中で、農地法の規定による許可申請とか届出とかの審査を行うという記述があるかなと思うんですけど、これ、実際に何件ぐらいあって、それはどの地区とかというのは分かりますでしょうか。

○油井光晴農業委員会事務局長 農地法の関係ですけども、第3条、4条、5条というのが主なものでありまして、3条は所有権等の移転だけです。4条が農地の転用、自ら

転用する。それから、5条が権利移動を伴う転用になります。

それで、許可と届出なんですけど、違いは、許可のほうは市街化調整区域の転用で、届出では市街化区域の転用になります。

内容としましては、第3条の所有権の移転登記ですけれども、全部で140件あります。許可が31件、届出が109件。届出が多いのは、亡くなった方とかの場合は、こちらの届出に入ってくるものですから、こちらが多くなっています。それから、4条のほうの許可が8件、届出が19件、5条のほうは許可が57件、届出が156件、全部で380件が令和5年度の実績であります。

あと、地区別とかですと、ちょっと統計を取っていないものですから、申し訳ありません。

○内田修司分科会員 了解です。分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 次のページ、いいですか、225。戻っているのかな。人・農地将来プラン推進事業費302万5,000円。執行率が非常に悪いんですけど、その理由を1つずつ、その理由は何でしょうか。

○山下 斉農政課長 お答えいたします。

これは、昨年度は3地区で地域計画の話し合いを進めるための費用を、国のほうの補助があるものですから要望させていただいたんですが、国の内示が少なかったものですから、不用額がちょっと多いような金額になっております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 この地域計画のほうの策定の業者というか、それは農協とか、そういうところじゃないの。コンサルか何かですか。

○山下 斉農政課長 コンサルの方をお願いしているところでございます。

○奥川清孝分科会員 委託のコンサルというのは、やっぱり全国的な業者ですか。それとも、やっぱり県内とか焼津とか何かそういう。

○山下 斉農政課長 県外の業者で、委託業務につきましては、話し合いについては職員のほうで進めて、資料作りとか取りまとめをやるような業務になります。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、内容とかそういうのは金太郎あめの的なものじゃなくて、ある程度、協議会とかそういうところで、焼津市で協議した実情に合ったものを計画のアンケートというか、そういうあれに出しているということですか。

○山下 斉農政課長 地域計画は地元の農家さんと、話し合いをさせていただきまして、将来、10年後をめどに、この地域の農業をどのような格好で守っていこうかというような格好で話し合いをするものでありまして、焼津に限ったことではありませんが、全国的に高齢化が進んでいくものですから、将来的にやはり高齢化とかで離農者が多いものですから、その農地をどなたが、担い手さんへやっていただくですとか、自分でやるとか、そういう話し合いをして目標をつくっていく。この農地は誰がつくっていきましようかというのを、そういうのを具体的にまとめるようなものになります。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 それが今、焼津市内で3か所やったということで、これからまだや

るという。

○山下 斉農政課長 市内では7地区に分けてやっております。具体的には、令和4年度から進めておりまして、令和4年度が静浜地区で1か所で、昨年が3地区、今年も3地区やっております。一応、法令で今年度中にまとめなきゃならないというふうに定められておりますので、今年度末に市内全体をまとめて策定するような計画で今進めているところでございます。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。
(「ここと違う」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 違うところ。

○藤岡雅哉分科会員 同じ、今おっしゃったところの上のスマート農業推進事業費が238万8,000円なんですが前年度が100万円だったので、大分押していますけれども、実際の支援対象の件数とか、内容はどうだったんでしょうか。

○山下 斉農政課長 お答えいたします。

実際には、6件の農業者の方に補助をさせていただいているもので、具体的な内容としましては、ハウス栽培の、ハウスの中の温度をモニタリングするシステムですとか、あと、ICT機能や自動制御のついた田植機等の補助をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 備考欄の下ですけれども、肥料価格の高騰緊急対策事業と農業者の物価高騰対策事業と2つ並んであるわけですが、この肥料価格の物価というのは、当然、農家のほうの負担軽減ということだと思うんですが、どういう流れというか、フローで農業者のほうで軽減されたというようなことになるんですか。

○山下 斉農政課長 肥料価格高騰対策緊急事業につきましては、これは国の補助金を活用して行ったものでありまして、肥料価格の急騰に伴う農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の低減に取り組む農家への支援を行ったもので、実際に肥料を購入したのについて助成をさせていただいたものになります。

○奥川清孝分科会員 その助成の仕方として、個々の農家が申請するということですか。それとも何か。

○山下 斉農政課長 これは個々ではなくて、まとまった団体がそこで取りまとめて申請をして、そこに補助するような形を取らせていただいております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 団体というと、農協か何かそういうところでまとめてという。

○山下 斉農政課長 5人以上のまとまった団体、任意の団体をつくっていただければお支払いするということに。大体、肥料会社を通して買っているものですから、そこを通じて、こういう制度があるよというような、うちのほうで周知させていただいて、そこから申請をいただいて、補助させていただくような形でございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 農業者の物価高騰対策というのはどういう形ですか。

○山下 斉農政課長 こちらにつきましては、販売農家さん、要は50万円以上の所得がある方を対象に、個人での申請を受け付けて、個人に支援をさせていただいているものがございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 もうちょっと細かく教えて。

○山下 斉農政課長 これも国の補助制度を活用してやったものでございまして、販売農家といいまして、所得が50万円以上する……。

○奥川清孝分科会員 所得。

○山下 斉農政課長 所得です、農業所得。それが販売農家と。その農家を対象にさせていただきまして、補助を出したものでございます。

○川島 要分科会長 いいですか。関連して。

○岡田光正分科会員 何件ぐらいで平均どのぐらいの金額が出ていたのか。それで、主にこういったもの、例えば灯油が上がっていたものだから、温室の関係でお金要るよとか、そういったような具体的なあれが、何件ぐらい、平均どのぐらい出たのか教えてください。

○山下 斉農政課長 まず、内容でございますが、材料費の上昇分が13%、動力の光熱費の価格上昇分5%を補助させていただきまして、上限が50万円というような格好になっております。

令和5年度の実績が166人で、1,602万1,000円の支援をさせていただいているというものでございます。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 オーケーです。

○川島 要分科会長 よろしいですね。じゃ、ほかへ行きます。

○藤岡雅哉分科会員 同じページの、6款1項3目の農業・地域支援サービス事業体創設事業、これ、6月1日にお披露目をされた事業の準備のことかなと。これは、令和5年度の1,855万8,000円というのは、体制整備、それから事業準備のハードウェアの導入ですとか、そういったものの準備で、サービス自体は今年度ですよ。それで正しいですか。

○山下 斉農政課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 令和5年度の事業のことなのであれですけども、実際には相応の効果を狙いたいんですけども、実際スタートしてどうですか。

○山下 斉農政課長 ただいまの実績が、実際は6月から今年度の運用を開始しております、草刈りの申込みが14件、ドローンによる防除等は、今年はカメムシとかが多かったものですから、その防除の申請が1,610件で155ヘクタールの受注を受けているということ聞いております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

農業は、あとはまだありますか。

○岡田光正分科会員 225ページの農業施設維持管理事業費3,222万4,205円、こちらでございます。これにつきましては、農業用水路等の修繕、それから堆積土砂の除去、排水機場等の管理、これは令和5年度でやっていただいたと思うんですけど、これ、具体的に何か所できて、それでどのような状況になったのか教えていただけますか。

○山下 斉農政課長 何か所というのは。

○岡田光正分科会員 何か所というか、どの地域というか。

○山下 斉農政課長 地域については、もう農業振興地域の全てのところから、施設とかありますので、要はポンプがあるものですから、その電気料ですとか、あと、修繕、やはり水路が老朽化しておりますので、部分的な漏水ですとか欠け、破損しているところの修繕をやったものになります。特にどこということではなく、市域全域という形でやらせていただいております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 だんだんいわゆる水田が減ってきちゃって、そして、状況として、当然、用排水路等の整備とか、同じようにかかってくるんだけれども、その関係で、今後、その部分、防災面というか洪水の面、これとも関わってくるんだらうけれども、堆積土砂等の除去、こういったものについて、やはりこの時点でも要望というのはかなり多くありますか。

○山下 斉農政課長 水路のしゅんせつのことによろしいでしょうか。

水路のしゅんせつにつきましては、農業用水路ですので、ほとんど大きい川に、例えば栃山川のところに取水堰があるんですが、そこが大雨によって土砂がダムの上に堆積する、それを除去するようなやつですとか、あと、用水路につきましては、どうしても深くて地元の方ではできないところの定期的なしゅんせつ、あと、サイホンといって、道路の下を暗渠になっているところがありますので、そういうところもやはり土砂が堆積してきますので、そういうしゅんせつを農業者の通報で現場確認させていただきまして、状況に応じまして対応させていただいているものでございます。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 関連して。

やっぱり農業の後継者というか、それも非常に減ってきちゃって、そして修繕で直してもらっても、なかなかそれを長期的に管理していくというのが難しい状況が出てきていると思うんですけど、これについては、管理をしっかりやらないと、またそれが修繕しなくちゃならないというような話なので、特に大雨で出たりとかね、そういうようなときの、例えば水門とか、そういうような管理体制というのは、ちゃんとこの人がしっかり管理してもらうんだよという体制というのはどうなっているものなんですか。

○山下 斉農政課長 水門の危機管理についての御質問だと思うんですが、水門を造るときにその管理人を地元から選出してもらいまして、その管理人が基本的には管理をしていただくというようなことが原則でございしますが、やはり大雨ですと、今、兼業農家の方も多いですので、大雨が予想される場合は、主要な水門につきまして、市の職員が総動員して、開閉情報を確認させてもらって、開いていないところについては管理人に開けてもらうですとか、連絡がどうしてもつかない場合は市の職員で開けさせていただ

いて、治水対策の軽減に努めているところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。農業関係はよろしいですか。

では、次に進みます。

○奥川清孝分科会員 すみません。農地・水・環境保全向上対策事業ですけれども、一番下ですね、今、市内6か所でそういった共同の活動を支援しているという説明を受けているわけですけど、これで全部焼津市内のほうは網羅して、この6か所で、それとも、これからまだ昨年の実績を基に広げていくとか、そういう考えですか。

○山下 斉農政課長 6か所につきまして、具体的に北のほうから言いますと、方ノ上地区、保福島地区、あと、和田地区、21、22自治会さんが主でございます。あと、本中根地区と大井川の下ノ島、中の島と同じような下小杉のところ、そこの6地区になります。これまでも国の補助を受けて活用して支援をしているところでございまして、支援を受けるに当たりまして、組織をつくっていただくような格好になります。

なかなか皆様、御相談は年間数件いただいているんですが、やはり組織をつくるとかその辺がハードルになっておりまして、具体的になっていないというようなところで、市としても増やしていきたいという希望はあるんですが、なかなか地元の方の組織をつくるのがなかなかまとまらなくて増えていかないというのが実情でございます。

以上でございます。

○川島 要分科会長 それと、大分ボリュームもまだあるものですから、できるだけ決算の数字に関わる内容に限定をさせていただいて、質問のほうお願いしたいと思います。

それでは、水産関係、いかがでしょうか。

○藤岡雅哉分科会員 227ページ、6款2項2目のさかなセンター活性化対策事業費ですけれども、2,620万円ですが、昨年在1,270万円で大分少なくて、金額内訳とその理由を教えてください。

○岡本 真水産振興課長 内訳ですけれども、県外でイベント開催、広告宣伝等に関しましては、こちらが900万円ですね、広告宣伝。それから、新規出店の改修費、家賃等に係る経費、こちらが220万円、それから、地域経済の回復を図るためということで、活性化対策事業を行ったものに関しては1,500万円になります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 株式会社焼津水産振興センターに対する補助が1,500万円ということとは、昨年より大幅に増えているという意味ですね。

○岡本 真水産振興課長 最後の1,500万円は9月補正をお願いいたしました。新型コロナウイルス感染症が明けて、市内の地域経済の活性化を図るために要求させていただいたものが1,500万円です。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

あと、先ほどの900万円のイベントの開催とか広告、これは委託費用ですか。

○岡本 真水産振興課長 山梨県のPRに関する広告宣伝の委託の関係、それからホームページの更新、そういったものにかかっております。

市から出したのは補助金であります。

○藤岡雅哉分科会員　そうですね。事業は焼津水産振興センターさんが行われていて、焼津市は補助を行うという、それは理解しました。

もちろん、一番焼津にとっても観光の目玉で、山梨県のPR、非常に十分理解できる場所ですし、新規出店の補助も悪いことではないと思ひまして、この事業そのものの評価、さかなセンターの集客、それから売上げ、収益、そういったものに対する評価はどうなっておりますか。

○岡本 真水産振興課長　昨年度、来場者数が18万人増えまして126万人ほど、117%となっております。それから、バスの実績はプラス約2,000台ということで、5,875台です。バスのほうはプラス155%というような形となっております。

売上げにつきましては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に変わってから、来場者数は多少増えてはきておりまして、それなりの成果があるというふうに考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　以上です。

○川島 要分科会長　ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長　229ページの6款2項2目水産物輸出・衛生管理促進事業費10万円とあります。説明では、海外見本市の出展事業者に2分の1補助をしたということですが、その出展事業者から何らかの報告とか、手ごたえとか、そういったものを受けているのであれば教えてください。

それから、これは海外輸出促進事業ということで進めていることだと思うんですけども、海外へ輸出する事業者、焼津の現状、それから目標、それからセミナーに参加した事業者、その様子も分かるところで教えてください。

○岡本 真水産振興課長　水産物輸出・衛生管理の事業につきましては、1事業者がドバイのほうの見本市のほうに出展をしております。

その後のものにつきまして、すみません、資料を持ち合わせなくてあれなんですけれども、ここの業者は、ハラールとか、そういったものに対して事業を進めているところであります。

次の、セミナーにつきましては9月に行いまして、内容としましては、海外市場の概況とか、水産エコラベルの特性とかについて、ジェトロというところの講師を招いて行いまして、参加者としましては、水産関係者ほか12者が参加していただいております。

以上です。

○川島 要分科会長　ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員　その上ですかね、同じページの3個目のもうかる漁業改革型漁船建造支援、その1,000万円なんですけれども、令和4年度は2,000万円あったと思うので、半減していて、令和3年4隻、令和4年5隻だと思うんですけれども、令和5年の実績、それから、利子が何割補助かということを教えてください。

○岡本 真水産振興課長　もうかる漁業ですけれども、昨年度、令和5年度は3事業者に対して行っております。

それから、利子の補助については、0.5%を補助しておるということになります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 これ、あくまで新造船に対する補助ということだと思います。事業の名前がもうかる漁業ということで、いいなと思っているんですけども、実際に過去からもやっております、令和5年度も3者に対して。これが、もうかる漁業、要は改造型のものの促進に十分寄与できているのかどうか、評価を伺いたいと思います。

○岡本 真水産振興課長 こちらのもうかる企業のほうは改革型の漁船ということで、省エネとか、それから船員さんの居住性の向上、それからW i - F i 環境とか、そういう新しい漁船に対する、新しいそういう設備等を入れていくものであります。

また、海外まき網船につきましては、大型化もこれを機に、このときに行っておりまして、1回の漁でたくさん水揚げもしていただいておりますので、効果があるものと考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

水産関係、よろしいですか。

○藤岡雅哉分科会員 同じく229ページの深層水脱塩施設なんですけれども、海洋深層水の脱塩施設に関する費用というのは、ここの資料だけと考えてよろしいですか。ほかにはないですか。

○渡邊正博漁港振興課長 脱塩施設の費用でございますが、支出としてこちらに記載されている1,219万6,201円でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ありがとうございます。

そうすると販売——商売のことばかり言ってもいけないんですけども、販売は289万9,000円に対して経費が1,200万円超えているということになりますと、900万円赤字ということになるわけなんですけれども、利用者はもちろん一定数あると思うんですが、この施設がもし仮になかったとしたら、焼津市の産業にどのぐらい影響を与えますか。

○渡邊正博漁港振興課長 お答えします。

こちらのほう、利用者数が記載されていますが、小口で1万2,910件、あと大口のほうで296件ということですけども、大口のほうで、この脱塩水を使って事業を推進している企業さんが数社いらっしゃいます。296件のうち数社いらっしゃいますが、そちらのほうで滞ってしまうということと、あとは、市民の皆さんを中心とした小口の利用者の方が、こちらの深層水、地域資源を活用できなくなるということになります。

○藤岡雅哉分科会員 企業数社は主にどういったことに活用されているんですか。

○渡邊正博漁港振興課長 企業の内訳としましては、水産加工業者さんがメインで、脱塩水を使って、なまりぶしとか、そういった水産加工品を製造しています。あとは、例えば化学品メーカーさんとかが利用されているというふうに、数社あると聞いております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 マネジメントシートなんかを見ましても、効果の科学的な検証がなかなか得られていないというようなところで、果たしてどのぐらい商品に対する価値がつけられているかというのが、ちょっと私としてはあまり明確に分からないなというところもあって、もちろん、それを御商売に活用されているとすれば、そんなのむげにと

いうことは言えないと思いますし、焼津市としての特徴だとは思いますが、やはり事業ですので、そういった評価を正確に行って、将来的なことはぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

じゃ、次へ行きます。商工関係。

○奥川清孝分科会員 7款1項2目の産業立地促進事業助成費ですけれども、令和5年度でしたか、開発可能性調査をやりましたよね。それで、各自治体間で競争が激化していると思うんですけど、やっぱり受皿の土地が非常にあれだと思っている。

去年、その調査をして、どんな動き、何か動きはあったんですか。

○増田善成誘致戦略課長 ただいまの奥川分科会員の御質問にお答えさせていただきますが、用地開発可能性調査の結果といたしまして、市内で、主に市街化調整区域、市街化区域については、ほとんど住宅ですとか既存の工場が立地しておりますので、ほとんど新規に立地できるような土地がないという中で、市街化調整区域を中心に、どこのエリアが産業立地に適しているだとか、例えば、産業にしても製造業とか研究所、あるいは物流施設等、立地する業種と立地する場所、そういったものをいろいろ加味しまして、立地できる可能性検討エリアということを示した焼津市産業立地ビジョンをこの3月に策定をして5月に公表しております。

議会のほうでも、3月にお示しをさせていただいておりますけれども、今回の開発可能性調査においていろいろ調査する中で、焼津市としての産業立地のビジョン、指針といたしまして、産業立地ビジョンを策定した中で立地の可能性のあるエリアを示すと同時に、立地するべき業種の選定等をしております。

あとは、当然、農業との両立といいますか、農業も振興をしっかりと図っていかなくちゃならないということもありますので、産業立地ビジョンの中では、産業振興と農業振興共に進めていくということも併せて記載をしております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 大体エリア的な、こういうところが考えられるというのはあると思うんですけど、実際にはもう養鰻池の跡地とか、そういうような具体的に用地的にはあると思うんですけど、そういうような動きというのはあるんですか、去年動いたとかそういう。当然、農地なもんで。

○増田善成誘致戦略課長 養鰻池は特に農地じゃないので比較的開発はされやすいかなとは思いますが、農地については、現に営農されている方がいらっしゃいますので、営農されている方の今後の予定とか、例えば跡継ぎ、継承者がいるだとか、まだまだ営農をしっかり伸ばしていきたいとか、そういった意向も当然ありますので、そういったものを尊重しながら、農地については、なかなか市街化調整区域では開発ができないということもありますので、いろんな国の制度を使いながら、産業立地に利用できる農地を、これはあくまでも民間の開発を進めていただくものということでの位置づけもありますので、そういったところへ誘導といいますか、民間の企業が産業立地するに当たしまして、産業立地ビジョンで示したエリアについて、いろいろとやはり立地していきたいということでお話があれば、その農業調整、当然その立地するべき企業がやるとこ

ろなんですけれども、されるところ、されないところがありますので、国のいろんな制度を活用しながら、できる限り産業立地のほうに、実現できるように進めていきたいとは考えております。

○藤岡雅哉分科会員 関連して、いいですか。

○川島 要分科会長 決算に係ることですね。

○藤岡雅哉分科会員 はい。今と同じ項目ですけれども、産業立地促進事業費補助金が交付1件、それから、産業立地奨励事業費補助金が交付13件ということで、令和4年が実は7件と17件ということで、件数がちょっと減っているんですけど、何か理由がありますか。

○増田善成誘致戦略課長 産業立地促進事業費補助金は、昨年度1件にとどまりました。理由としましては、やはり新型コロナウイルス感染症の関係もそうですし、資材の高騰ですとか、いろいろやはり物価の上昇等ありまして、あくまでもエントリーされた各企業のほうで、当然、その事業を進めるに当たっての都合とかございますので、結果的にある意味キャンセルというか、ちょっと令和5年度での立地は難しいよというお話がありましたので、結果的に1件になったということでございます。

奨励金のほうは、これは以前に焼津市の産業立地の促進事業のほうの補助金あるいは県のほうの補助金を使った場合に、以降3か年にわたって、上限3,000万円ということで、固定資産税相当額のそういった額を補助するという制度になっていますので、これについては、前の補助対象者になりますので、特段影響がなかったということでございます。

○藤岡雅哉分科会員 同じ事業の中に、港町やいづ企業応援調査団、私も一般質問させていただいたときに非常にいい活動だなと思って見ていたんですけども、そのときに、令和5年度の調査結果を公表いただくという約束をいただいたんですが、その結果はどこかにありますでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 少し遅れましたけれども、この9月にホームページで公表させていただいております。また、そちらのほうを御覧いただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかに。

○岡田光正分科会員 では、その下、同じページのBCP策定支援金、こちら8万円ということで、残念ながら1件8万円ということなんですけれども、その中でアンケート調査等を実施していただいて、策定率76%ということで、現状どの程度行っているのか。8割近く行っていればあれなのかなというような感じもするんですけども、令和5年度のBCPの策定に関して、つくったのか、それとも講習会だったのか、その辺の具合。それから、今年も予算入っていますので、今後どこまでやっていくのか、その辺ちょっとめどを教えてくださいませんか。

○増田善成誘致戦略課長 岡田分科会員の御質問にお答えします。

昨年度は1件8万円ということで、この補助対象としては、BCPを策定するに当たりまして、専門家等の招聘といたしますか、その企業さんのほうで専門家を招聘して、BCPの策定にいろいろアドバイスをいただくという費用の中で、上限を8万円として補

助したのになります。昨年度は1件ということで。

アンケートは、100人以上の企業に対して昨年度実施をさせていただいたわけですが、対象が67社ということで、そのうち51社が策定済みということになります。でするので、70%超、七十五、六%の策定率ということで理解しております。

○岡田光正分科会員 そのアンケートの内容と結果については、後ほど教えていただけますか。

○増田善成誘致戦略課長 承知しました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 233ページ、7款1項2目産業シティセールス推進事業費ですが、350万5,000円ですが、費用内訳をちょっと教えていただきたいことと、交流事業ということなんですが、どんな委託をして、どのような事業者と交流して成果がどうだったのか教えてください。

○八木澄人商工観光課長 藤岡分科会員にお答えいたします。

内訳になりますけれども、外食産業フェアの委託ということで140万7,000円、魚河岸シャツのプロモーションということで49万5,000円、また、魚河岸シャツのポスター作成に6万8,200円と、産業関連分析ということで140万円ですね。あとは、その他消耗品ということで9万8,000円ということになります。

○藤岡雅哉分科会員 交流事業って、今おっしゃった外食産業フェアですか。

○八木澄人商工観光課長 外食産業フェアになりますけれども、市内事業者7社参加しまして、都内の飲食店3店舗、こちらで焼津市の食材を活用したメニューを提供していたいております。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

今の中で初めて、ちょっとここには書かれていない分析に140万円というのがあったんですが、これ、どういう内容ですか。

○八木澄人商工観光課長 様々な事業の経済波及効果のほうを検証させていただいておりまして、カツオサミットあるいはととフェス、また、花火大会等の経済効果を、こちらのほうの検証をさせていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 意味は分かりました。

最後なんですが、この目的が焼津市の魅力をPRするということで、魚河岸フォトコンテストは市内の人間には非常に、私も好きそうなイベントですけど、これは市外にアピールできるんですか。

○八木澄人商工観光課長 魚河岸シャツのプロモーションですが、市内のイベント、また、焼津PORTERSを活用して魚河岸シャツのPRをさせていただいておりますので、市内、また市外からも御来場者があるものというところでPRを行っております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ここで一旦、お昼休憩ということで、よろしくお願いします。
では、再開は13時からお願いします。

○川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

引き続き質問のある方は発言をお願いいたします。

商工、233ページ以降です。

○秋山博子副分科会長 それでは、233ページの歳出で、７款１項１目の商工総務事務費、これが7万607円とありましたけれども、説明のところに会議の開催を見直したことですとか、新たな事業を予算化できたというような記述がありまして、この辺りはソフトのスクラップ・アンド・ビルドと考えてもいいのかなと思ったんですけども、新たな事業で予算化できたというのは、具体的にどういったところなのか教えてください。

○八木澄人商工観光課長 答えいたします。

新たな事業を予算化できたというところなんですけれども、こちらは昨年行っています港町やいづ企業応援調査団、こういった訪問の調査結果に基づいてということで、あくまでも商工総務費の中でということではなくて、人材確保のための今年度支援をしておりますので、そういったところで新たな事業ということで書かせていただいています。以上でございます。

○秋山博子副分科会長 それは、そうすると、今年度ということは、令和６年度のことですね。

○八木澄人商工観光課長 そうです。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

まだありますか。

○藤岡雅哉分科会員 ７款１項２目の販路拡大支援事業費3,822万6,000円ですけれども、事業の具体的な内容を教えていただきたいのと、補助金が出ていると思うので、その額と件数といったところをまず教えてください。

○八木澄人商工観光課長 事業の内容ですけれども、複業人材の活動拠点間の交流促進事業ですとか、首都圏等複業企業人材・市内中小企業の事業で５事業を実施させていただいております。

補助金につきましては、ＥＣ構築として５件、192万5,000円、また、ＤＸ推進のほうで３件で378万7,000円となっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ５事業というのは、先ほどの複業人材……。ちょっと教えてください。

○八木澄人商工観光課長 １つ目が、焼津PORTERSを軸とした複業人材活動拠点下の交流促進マネジメント業務、２つ目としましては、首都圏等複業人材・中小企業とのマッチング支援、３つ目としましては、首都圏等企業による課題解決、または地域交流プロジェクト創出事業、４つ目としましては、複業人材による地域活性化事業、５つ目としてはスタートアップ推進事業、この５本になります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ポイントは、首都圏人材、それから、地域の中小企業とのマッチン

グですとか、そういった人材交流、それから、D X推進、そんなところに見えますけれども、成果としてはどのような状況でしたか。

○八木澄人商工観光課長 それぞれ事業を行いまして、例えばですけれども、首都圏から交流拠点、主には焼津P O R T E R Sといった利用者の増加ですとか、地域企業、あるいは地元の高校生、学生、そういった方と県外企業の連携による2つのプロジェクトを発足することができた、こういったところが主な成果となります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 もう質問はやめますけれども、私自身もそういったイベント等に参加をさせていただいて、非常に一生懸命、県外首都圏企業との交流、それから、焼津市内の企業に対する、もしくは学生さんに対するD X推進、熱心に取り組まれていることは私自身も肌で分かっております。翻って1つだけ言えるとなると、やはり枠が狭い、どうしてもいつもメンバーが同じに見えてしまう、そういったところが課題かなというふうには見ておりますので、ぜひ今後も事業を継続していくに当たっては範囲を広げていただいて、広く焼津市内の企業にメリットが出るように考えていただければと思います。

以上です。

○岡田光正分科会員 毎年のことなんですけれども、中心市街地活性化事業費、233ページ、2,705万373円。これで、中部5市2町の連携事業でライトアップイルミネーション事業、これは毎年同じことなんですけど、これなんかもアンケートを取ったりしたと思うんですけれども、令和5年度の評価というのはどんなところだったんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 令和5年度のイルミネーションの事業の効果というところなんですけれども、分科会員言われたようにアンケートも取っております。今回、令和5年度につきましては、地域住民の回遊性を高めて誘客を図るということが目的で行っております。アンケートの結果では、約72%の方が満足というふうに回答をいただいております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 今年度また行うわけなんですけれども、予算に見合ったものをお願いします。

○内田修司分科会員 関連で、同じところですけど、予算決算ソリューションの記述の中で利用者アンケートをやって、スマホを取り入れたという記述があるんですけど、昨年に比べて回答数とか、それはどんな。増えた——減ったということはないような気がするんですけど。

○八木澄人商工観光課長 令和4年度の件数が今ちょっと手元にないものですから分からないんですけれども、令和5年度でいきますと、回答数としては260件になります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 関連してよろしいですか。

○川島 要分科会長 関連して。

○藤岡雅哉分科会員 今の同じ決算ということなんですけれども、補助金交付を行われておりますが、その内容を教えてください。

○八木澄人商工観光課長 補助金の内訳になりますけれども、まず家賃補助です。中心市街地へ新たに入る方の家賃補助ということで、こちらは24件です。これは1年間の補助に

なりますので、前年からの繰越しというんですか、継続されている方もいらっしゃるかもしれませんが、合わせて24件、改修費の補助につきましては11件。金額まで言ったほうがよろしいですか。

○藤岡雅哉分科会員 合計でいいです。

○八木澄人商工観光課長 家賃補助は、先ほど言った24件で約770万円、改修費補助が11件で約500万円、あとは、まちなかゼミナールのほうに50万円、黒はんぺんのPRに11万円とカツオアートの展示会に170万円となっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 かなり今ので、2,700万円のうちが占められまして、残りがイルミネーションですか。

○八木澄人商工観光課長 そうですね。残りがイルミネーションということで、1,200万円となっております。

以上でございます。

○川島 要分科会長 よろしいですか。

○藤岡雅哉分科会員 はい。

○奥川清孝分科会員 233ページの下から3つ目の創業・事業承継支援事業費ですけれども、これ、ワンストップの相談とか、スタートアップ、チャレンジ、この事業内容と実績をお願いします。

○増田善成誘致戦略課長 お答えします。

この創業・事業承継支援事業費につきましては、誘致戦略課所管のものと商工観光課所管のものがありますので、まず私のほうから誘致戦略課所管の事業について御説明をさせていただきます。

内容としては、創業・事業承継等のワンストップ相談窓口等強化業務に係る委託費でありまして499万8,400円、あと、藤枝市との2市でやっております志太起業ネットワーク推進協議会への参画に係る負担金ということで90万円となっております。

この創業・事業承継等ワンストップ相談窓口強化業務につきましては、焼津商工会議所に創業あるいは事業承継等をワンストップで相談できる窓口を設置してもらいまして、専門家による相談会やセミナーを開催いたしました。

創業・事業承継の相談実績といたしましては、創業が相談者69件で、延べ105回ということになっておりますが、相談者69件のうち、創業された方は14件、事業承継については少し数が少ないですが、相談指導ということで5件ありまして、最終的に承継された方が1件ということになります。

あと、志太起業ネットワーク推進協議会につきましては、先ほど申し上げたとおり藤枝市と連携いたしまして、創業したい方の創業へのきっかけづくりや、創業間もない方への助言等のために起業家講演会ですとかビジネスグランプリ、あと、高校生向けにビジネスハイスクール、あと、女性起業家を対象にした女性起業家交流会などを実施しております。

以上でございます。

○八木澄人商工観光課長 今の御質問の御回答とはちょっと離れますけれども、商工観光課分の所管として、駅前通り商店街のチャレンジショップの支援をしておりますので、

そちらに家賃補助、家賃の借上げ費用ということで72万3,732円、こちらを執行しております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 状況は。利用状況。

○八木澄人商工観光課長 令和5年度につきましては、令和5年1月から6月までお弁当屋さんが入っておりまして、その後、令和5年7月から12月までペット用の洋服、あるいはペット用のアクセサリーの販売、その後、令和6年1月から6月30日までということで、生花、お花屋さんが入っていました。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 2点聞きますけれども、創業支援については、比較的日常生活に必要なものを売っている、そういうようなお店とか、そういう人たちの承継というのが非常に難しいと思うんですけど、先ほどの中では、承継できた人の業種的なものはどんなものになるんですか。

○増田善成誘致戦略課長 事業承継については、製造業が多いというか、製造業ということで聞いております。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

比較的、この店には残ってもらいたいなというような店がなかなか継承できなくてというのがあるもんで、またその辺は、そういうところへちょっと力を入れていただいて、これは要望というかお願いします。

それともう一つ、先ほどのチャレンジショップですけれども、そこでチャレンジしたけれども、それが結びついたとか、どんな業種があるの、今までの。

○八木澄人商工観光課長 チャレンジショップでお店を出して、その後ということですよね。先ほどお弁当屋さんとかという話をしましたけれども、お弁当屋さんは引き続き出店をしたいということで、駅前の空き店舗等を探しておられたんですけれども、なかなかいい物件が、ちょうど合う物件が当たらず、駅前では断念して、ほかのところを探してみるという話は伺っております。

その後に入った方も、実際にお店を開いてみて、経営の難しさというのも実感しているというところで、その後に入ったお店については、引き続きということはなかったと思います。

実際には、その前のチャレンジショップの出店者につきましては、3件の方が引き続きお店を開いているという状況でございます。

○奥川清孝分科会員 これって、今まで何件チャレンジショップを使って、何件が、3件がということでいいんですか。

○八木澄人商工観光課長 今年の6月30日までの時点で合計16件の方がチャレンジショップに入店をしていただいて、そのうち実際に開業された方は3件ということになります。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○藤岡雅哉分科会員 関連して。

○川島 要分科会長 関連して。

○藤岡雅哉分科会員 創業・事業承継のワンストップ窓口って非常にいい事業だと思って

いるんですけれども、一度申し上げたかもしれないですが、商工会議所への委託事業ということで、ただ、これは焼津市の行っている事業だと思うものですから、焼津市の実はホームページなんかを見ましても、リンクが貼られていて、リンク先へ飛ぶと商工会議所のホームページへ行って、いきなりそういうワンストップ窓口というような表記にはなかったように思っているんですけど、この辺、私の認識が間違っていたら教えてください。

今、もう事業をやめちゃっていたら別ですけど。

○増田善成誘致戦略課長 商工会議所のホームページにアクセスできるようになっています。

○藤岡雅哉分科会員 前も御要望としてお伝えしたんですが、商工会議所に飛ぶと、商工会議所の会員さん向けのサービスと思われがちだろうなと思ったので、私としては、焼津市が行われている事業であれば、商工会議所はあくまでそれはワンストップ窓口として設けているけれども、焼津市で創業・事業承継されようと思う方は誰でもお使いになれるというような触れ込みがどうしても必要だと私は思っているので、ぜひそういうふうに改良していただきたいなというふうに思います。

○八木澄人商工観光課長 先ほどの内田分科会員からのイルミネーションのアンケートの件なんですけれども、令和4年度が169件で、令和5年度が260件と増えているという状況でございます。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 一番下の7款1項2目やいづワーク導入事業費ですけども、4,800万円ですが、まず、令和5年度のAnchorの利用実態というのはどうだったのか教えてください。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

Anchorの利用実績ですけども、令和5年度2月末時点で利用企業が6社、利用者数としては185名となっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 Anchorにかかった費用、それから、これは売上げはあるんですか。

○八木澄人商工観光課長 収入としては家賃収入ということで入っております。Anchorに係る管理委託ということで、第1期としては74万2,170円、第2期として226万5,510円ということで、合計296万8,880円となっております。

○藤岡雅哉分科会員 収入。

○八木澄人商工観光課長 テレワーク室、Anchorの施設の賃貸収入ということで71万5,000円となっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 じゃ、71万5,000円の収入に対して、管理費用の支出が約300万円という形。

○八木澄人商工観光課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 それはいいです。Anchorって、これは事業を継続されていま

すか、令和6年度もやられていますか。

○八木澄人商工観光課長 A n c h o rにつきましては、今、新型コロナウイルス感染症も5類に移行しまして、テレワーク等というのも少し収まってきているものですから、A n c h o rの使用については、今までの運営形態はやめておりまして、新たにA n c h o rの利用者を管理も含めて募集をしていたところなんですけれども、10月から新たに1社、そちらに入っていただいて、管理まで含めてお願いをするという形になっております。

○藤岡雅哉分科会員 まさにそこを聞いたかったんですけど、正直に言うと、状況が大分新型コロナウイルス感染症のときから変わっているとすると、この事業評価をして、閉鎖するという考えはなかったんですか。

○八木澄人商工観光課長 A n c h o rの整備費というところでは、国の補助金も活用しているところがありまして、なかなかそういう状況の中で閉鎖というところは検討はなかったんですけども、昨年度の管理運営会社に今後の利活用についてということで、いろいろ調査をしてもらったところもあるものですから、そういったものを踏まえて今年度も継続というか、テレワークという施設ではなくて、サテライトみたいなところで利活用していただく事業所を募集していたというところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 A n c h o rは最後にしますけど、今の国の補助金をもらってという話なんですけど、これは何年か先までひもづけがされているということでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 国の補助の関係上、令和7年度までは少し制限がかかると思いますが、そういった状況でございます。

○藤岡雅哉分科会員 A n c h o rの件は理解しました。

もう一つ、この中で、つなモビの実証実験があるんですけども、実証実験の報告は、事業者からの報告会があったので私も参加をして確認をしているんですが、市としての事業評価というのはどこかにまとまっていたり報告されたりしているんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 つなモビ、グリーンスローモビリティの活用についてですけども、市の事業ということで実施をしていた部分につきましては、利用人数としましては延べで115人です。経済効果としては473万円ということで評価をさせていただいております。

○藤岡雅哉分科会員 今、973万円とおっしゃいましたか。

○八木澄人商工観光課長 473万円です。21日間で473万円ということですよ。

○藤岡雅哉分科会員 その評価はそれで分かったんですけど、そもそもの目的と、実証実験ですので、それが今後、焼津市の中でどう活用できるかを実験したんだと思うんですけど、そこはいかがですか。

○八木澄人商工観光課長 焼津市のほうの取組につきましては、対象を焼津P O R T E R S等のこういったサテライトオフィス利用者への利用ということを想定しておりました。実際に、先ほどの利用者数あるいは経済効果というところも見まして、引き続き事業者との話し合い等で、また今年度も引き続き、利用対象者は広げておりますけれども、継続して、また実施をする方向で、その辺の改めて検証結果等を踏まえてということをお考えしております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 正直言うと、目的、それから、その効果というのが、どの範囲に対して何を狙っているのか、正直、今の説明を聞いても私はよく分からないんですけれども、もう一度教えていただけますか。

○八木澄人商工観光課長 今回のグリーンスローモビリティを活用して、二次交通の提供ということで行いまして、市内各停留所30か所、こういった停留所を設けまして、イベント等の連携も通じて、市内事業者、また、市民とワーケーションで来られるビジネス客等、そういった方の交流というのも踏まえまして、また新たなプロジェクトとして、そういったものをまた検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話ですと、市外の方、ワーケーションで市内に来られる方、そういったビジネス客と、それから、市内の停留所に設定されたような事業者さんとの交流というようなところを目的にということですので、それは分かりましたが、どのぐらいの対象人数があるか、ちょっと私には不明確なところがあるので、それをもってして、今年度も再度実証実験をやるという判断をされたということですね。

○八木澄人商工観光課長 市の事業、市の予算で行うということではございませんが、引き続き同じ民間事業者が、国等の予算を活用して、さらに利用対象者を広げて実証実験を行うということです。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 もうこれで質問をやめますけれども、国の予算だからいいというわけではないと思いますので、正直、実証実験であれば、この目的、効果を狙って実証実験をした、その評価をして、じゃ、これを本当の事業として、先ほども建設部のデマンドタクシーという話もありましたけれども、ああいう形でやられるのが適正かと思ひまして、いつまでも実証実験を何度も繰り返す、その目的もどうも我々から見ると明確ではないような。どこの事業者に対して、どういう利用者に対して、何の利便性を提供するためにこれを行っているのかが、いま一つちょっと見えにくい事業になっていて、しかもそれが毎年同じように実証実験が行われるというのは、ちょっといかなものかなと私としては思っていますので、ぜひ内部でも検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○八木澄人商工観光課長 今年度も引き続きというところで、国の補助を活用して民間事業者がやりますけれども、当然市も関わって、いろんなKPI等を設定させていただきながら検証していただくと。先ほどの対象者を、もともとビジネス客等ですと、採算等も踏まえて厳しいところがあるろうかと思ひますので、そういった意味で広く対象者を広げて、将来的に実走できるような、そういったものになれるかどうかというところを検証させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 お願いします。

○川島 要分科会長 続いていかがでしょうか。

○内田修司分科会員 同じ枠なので継続してなんですけど、焼津PORTERSもこの費目だと思うんですけど、焼津PORTERSの利用状況というんですか、設備の利用

状況として、昨年度というのはどういうふうと考えていらっしゃるのか教えていただけますか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

焼津PORTERSの利用状況ということでよろしかったですか。令和5年度につきましては、コワーキングの利用者が県内の方で397名、県外で440名、また、その他フードコート、あるいはイベント等で来場されている方が約1万6,700名というふうに今聞いております。

以上でございます。

○内田修司分科会員 ホテルを整備されたのは昨年度……。

(「今年度ですね」と呼ぶ者あり)

○内田修司分科会員 今年度か。じゃ、まだ、要は継続してあそこはまだ施設整備というか、それは続くんですね。そこだけ確認させてください。

○八木澄人商工観光課長 今年度もまだ施設の整備をしております、裏側の東側というんですか、そちらはまだこれから今後整備、あと、ホテルの3室、4室でしたか、そちらも今年度整備ということになっています。

以上でございます。

○内田修司分科会員 分かりました。

○岡田光正分科会員 では、235ページ最上段、地域産品の強化支援事業費3,435万6,000円についてお聞きしたいと思います。これは、具体的に実際にどのような内容で、どのように支払われるのか教えてください。

○山下浩一ふるさと納税課長 お答えいたします。

地域産品強化支援事業につきましては、所管課については商工観光課となりますが、中身が製造力の強化というところの設備投資と、そういったところの支援であるのと、あとは、事業所のECサイトの開設であったり、サイト上でのキャンペーン等、もろもろのそうした事業の実施というところで販売促進につながるもの、そういったものへの支援というふうになりますので、我々の課として、ふるさと納税の制度を運用していく中で、ECサイトの知識であったり、あとは補助金以外のところでも支援ができるというところもございまして、商工観光課の事業ではございますが、当課が事務の支援をしているというふうなところでございます。

したがって、私のほうから少しお答えをさせていただきたいと思います。

内容につきましては、今言ったように、設備の増設であるとか自社サイトの立ち上げ、それから、そのサイトでのレビューキャンペーンの実施であったり、あるいは商品パッケージを新しくしたり、それから、ウェブの広告であるとかチラシの作成、そういったものも事業の支援としては含まれてございます。

実績につきましては、製造力の強化につきましては事業が4件ございまして、金額にしては2,655万円ほどの助成金となっております。具体的には、ネギトロの製造の設備の増強であったりだとか、マグロのさくの加工のラインの増強であったりとか、あとは、カツオのたたきの製造設備を改良したりだとか、そういったものがございます。

もう一つのECサイト等の販売力の強化のほうにつきましては25件、779万8,000円という金額で助成をしてございます。こちらは、ウェブサイト上での動画の制作であった

りだとか、自社のECサイトの改修、それから、SNS上、サイト上でのウェブの広告の配信であるとか、そういったところを助成金としているというふうなものでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 関連して。その下のあれになるのかもしれないですけど、ふるさと納税、今回、ベストエイトで非常に僕もびっくりしたんですけども、これはベストスリーにもなるかもしれないけど、目標が。都城市が相変わらずトップを走っているという状況なんだけど、今回、約107億円に伸びた理由というのはいろいろあると思うんだけど、特にどの辺を努力したというところなんですか。

○山下浩一ふるさと納税課長 ありがとうございます。

寄附額増の理由として、幾つか理由があるのかなというふうに考えております。1つは、お礼品のラインナップがまず多いというところでありまして、1,591品目、令和5年度末で1,600ぐらいお礼品がございまして、そこはたくさんのがうちの市のところにはあるかなというところがございます。あるいはワンストップ特例の申請というのが、上限5自治体というのがございます。ですので、その5自治体を超えてしまうと確定申告という申告をしなくちゃならないんですが、5自治体を超えない範囲であれば、ワンストップの特例で確定申告をしなくても申請控除ができるようになるものですから、そういう意味では、5自治体の中でいろんなものが寄附としてはできるというところは、バリエーションが多いところの自治体のほうが有利かなというふうに思います。

あとは、純粋に市場規模の拡大というのも1つはございます。18%ぐらい全体では伸びているかなと思っております。

もう一つは、ツナ缶とかビールなんか、物価高騰によりまして日用品への需要が高まっているというふうな、そういった傾向もございますので、その辺が我々としてはツナ缶であるとかビールとか、そういったものが伸びてきているのも1つの要因かなというふうには思っております。

あとは、事業者がいろいろ工夫を我々のところはしてございまして、ユーザーに訴求しやすいようにパックを変えたりとか、あとはサムネイルの画像といいまして、そこら辺の変更をしてみたりだとか、そういったところの努力はされているというふうに思っております。

あとは、我々のほうとしても効果的に広告の戦略だとかデジタルのSNSを使って、関東圏を中心に広告をPRしていくというところは非常によかったなというふうには考えております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 ありがとうございます。

業者さん同士の連携とか研修だとか、そういうような機会は設けているんですか。

○山下浩一ふるさと納税課長 市としては、年に2回、事業者説明会というものを設けまして、制度改正の内容であったりだとか、年末の繁忙期に向けて、今年はこの辺を注意しましょうねというところを、我々のほうとしては配送の管理であったりとか、寄附者に迷惑がかからないような工夫をしていきたいと思いますというところはやっております。

昨年に関しては、それに加えて、サムネイル画像、いわゆる画像の編集というの

も、撮影の仕方とか、そういったものもなるべく自社でやれるような、撮影のプロを呼びまして、こんなふうに撮るといいですよとか、あとはそういった研修もやりまして、非常に多くの事業者も参加されているというような状況でございますので、そういった連携もやっているところでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 本当に先ほどおっしゃいましたように素晴らしい実績だなと思うんですが、ほかの自治体も負けじと頑張ってもらえると思います。焼津はDX推進のほうで、スマートシティのデータベースもふるさと納税事業者さんのほうに活用を促していると思うんですけども、これからは競争力を高めていくために、そういったことの推進というのはいかがでしょうか。

○山下浩一ふるさと納税課長 お答えします。

昨年度の事業者説明会の中でも、DX推進課と協力をして、データの活用方法であるとか、見方とか使い方というのは研修をさせてもらってございます。それ以外でも、エビデンスに基づいて対応をしていこうというところは、我々の課としてはそういうところは持っておりますので、データの見方であるとかそういったものも、通常の寄附の状況であるとか、売上げの状況等をデータから見られるような形で、窓口に来られた際にはいろいろ話はしているというような状況でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 今みたいなスマートシティの活用って焼津の強みでもあるかと思えますので、ぜひ相まって、さらに強くなるようにしていただきたいと思います。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○内田修司分科会員 ふるさと納税で返礼品の上限が30%ですよね。トータルの経費を50%以下にしたいという国の方針があって、いわゆるふるさと納税サイトさんが、結局、あそこのサイトを経由して、サイトというか、楽天みたいな、ああいったところがやられているかなと思うんですけど、あの経費というのは、実際に言うところのどのくらい取られているのか、何%取られているというのは、ざっとどのくらいなんですか。

○山下浩一ふるさと納税課長 お答えいたします。

今、内田分科会員がおっしゃったように、経費の5割以内の中でサイト管理の費用であるとか手数料というのは支払っているところでございます。簡単に言いますと、サイトを管理している事業者によってこれは異なります。大体7%から10%ぐらいの寄附額に対する費用というのは、サイト管理費用の中ではお支払いをしているというような状況でございます。

以上でございます。

○内田修司分科会員 そちらは分かりました。

それ以外に、いわゆる販促といいますかPRですね、広告を出したりとか——広告を出したりと言うとおかしいですね。例えばウェブ広告であったりとか、雑誌の広告とか、そこら辺も経費に含まれるんですよね、50%以下の経費に。それというのは大体何%ぐらいなんですか。ざっとでいいです。

○山下浩一ふるさと納税課長 なかなか区分けが難しくて、サイトを運営している事業者の中でも、そういったものももろもろやりますよということもあつたりとかしており

ますが、我々として広告費として使っているのは、昨年度ベースでいうと5,000万円ぐらい。

（「0.5%」と呼ぶ者あり）

○山下浩一ふるさと納税課長 そうですね。5,000万円ぐらいは、純粹にうちのほうからの広告費用というのを出しているような状況でございます。

以上でございます。

○内田修司分科会員 ついでになんですけど、大相撲の幕を出していますよね。あれもこの経費に含まれているということでもいいんですか。

（「今年度ですね」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会員 昨年度予算。

○山下浩一ふるさと納税課長 お答えいたします。

昨年度の経費、3月場所だけ昨年度の経費として上がってございます。こちらにつきましては、広告費という中で、我々のほうの、先ほど言いました5,000万円の中で入っているという認識で合っています。

以上でございます。

○内田修司分科会員 分かりました。

○秋山博子副分科会長 関連しまして、53億円という推進事業費の内訳を教えてくださいと言うつもりだったんですが、今、内田分科会員から、サイトとか広告費はどのぐらいですかというのがあったんですが、改めて返礼品に対してとか、もう一度整理して教えていただいていいでしょうか。

○山下浩一ふるさと納税課長 お答えいたします。

事業費53億1,259万円余りの事業費の内訳というふうな形でお答えをさせていただきたいと思います。費目というよりは、何に使っているかというほうが御理解しやすいかなと思いますので、お礼品の調達費用、いわゆるお礼品として支払っている費用は約30億5,900万円余りでございます。それから、お礼品を送っている送料になります。こちらは6億8,800万円でございます。あとは、先ほど言いましたようにポータルサイトの管理費であったりとか、寄附を頂いた方に対しての文書の郵送、寄附証明書といいますが、そういったものの郵送料が3億9,000万円でございます。あとは、手数料として決済、いわゆるクレジットカードの決済であるとか、アプリポイントとか決済とか、そういったものの決済手数料が約10億6,700万円かかっております。その他は、あとは、会計年度職員の人件費でございましたり、先ほど言った5,000万円の広告費であったり、あとは通信運搬費、文書の郵送とか、そういったもろもろのものがかかってございますが、おおむね大きいところはお礼品の調達費用、それから決済手数料、それからポータルサイトの管理費用、そういったところでございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 ありがとうございます。

それで、ふるさと納税についてはいろんな議論がありますよね。寄附扱いじゃなく、今後、税収として扱うことも検討したほうがいいんじゃないかという国の議論もあるようなので、どきどきするようなことだと思うんですけども、事業者数ですね、先ほどお礼品が30億何千万円とあった。焼津の事業者の数というのは、この制度をスタートし

てから増えているだとか、事業の規模を設備投資をして拡大したとか、そういった焼津の事業者に見られる変化というのは、令和5年度はどうだったでしょうか。

それから、品目数1,600とありましたけれども、令和5年度に事業者が新たに開発した品目だとかメニューとか、そういうものがあつたのか、そういう変化について教えてくださいたいと思います。分かればいいです。

というのは、制度が変わってくるかもしれないんですけども、これってやっぱり焼津の地場の、さっきお話があつた特産品とか、地場の企業をしっかりと育てようというようなすごくいい機会だと思うので、そういう点でどんな成果というか、評価というか、あつたのかというのが聞ければと思うんですけど。

○山下浩一ふるさと納税課長 お答えいたします。

まず、お礼品の数、先ほど1,591品目と言いましたけれども、その前の年は、前年度末で1,430でした。ですので、1年間で160ぐらいの品目は新たにふるさと納税の返礼品として登録されているというような状況でございます。

また、企業数につきましても、前年度の末が235社というのに対して、令和5年度の末、3月末で270社でございますので、単純に40弱ぐらいの数は新たに事業所として参入をしてきているというような状況でございます。

そうした中で、やはり我々も、秋山副分科会長もおっしゃったように、地場の産業の力を強化していきたいという思いはございますので、先ほどの補助金のお話ではないんですが、金銭的な支援のほかにウェブの使い方であるとかデジタルによる販売の仕方、いわゆるB to Bだけではなくて、カスタマー、B to Cに対しても販売というのは、デジタルの力を使えばうまくできるよというところも含めて、そういったアドバイスも行っているところでございますので、そういう意味では、昨年度、大分そういうところに力を入れていこうというところは出てきているかなと思っております。

大分、始めた当初に比べると、地域の事業所として、デジタルを活用して、いろいろウェブでの販売に力を入れて、軸足を置いていきたいというふうな思いを持っている事業者が増えてきたのかなというふうには感じているところでございます。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 まず、貨物自動車の運送事業者の支援事業がありますよね。これについては、1台1万円ということだったんですけど、全体のどのぐらいの割合の人がこの支援を受けたかというのは分かりますか。市内の事業者の、例えば数とか台数。

○八木澄人商工観光課長 件数としましては118件となります。ただ、1台当たり1万円で、1社50台までになりますので、事業者数なんですけど、補助件数としては118件となります。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 市内のあれからすると、どのぐらいの率の人が申請をしたかというのは分からないですか、運送業者の中の。対象にならない業者もあるということですか。

もう一点、省エネルギーの投資促進事業、これは価格高騰と物価高騰があるんですけど、これはクーラーとか、いろいろな省エネ機器に対しての助成だと思うんですけど、これの内訳というか、どのようなものに皆さんが使ったというか申請したのか、そ

の辺の感じを。

○八木澄人商工観光課長 省エネルギー投資促進事業の内訳になりますけれども、まず、価格高騰重点支援につきましては、全部で65件になります。そのうちエアコンの整備が28件、LEDが14件、外壁工事が8件、電気自動車に4件、あと、冷凍庫等が11件となっております。

次の価格高騰重点支援のほうで19件になりますけれども、こちらはエアコン6件、LED2件、冷凍庫が8件、電気自動車に2件、断熱塗装工事に1件となっております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 価格高騰と物価高騰の中のエアコンというのは同じなんだけど、これは何かどこか違うんですか。

○八木澄人商工観光課長 内容は同じなんですけれども、国の補助の年度ですね、繰り越しているものと現年度という、その違いになります。

○奥川清孝分科会員 そうやって分けているだけなんですね。

○八木澄人商工観光課長 はい。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

それで、もう一つ、コンサルへの委託のあれがあったような気がしたんだけど、予算のところで。その実績はどうなんですか。省エネのコンサル。

○八木澄人商工観光課長 省エネルギーの価格高騰重点支援のほうですけれども、こちらで委託の実績としては9件となります。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 先ほど外壁工事の対象って、この外壁工事と省エネとどういう関係があるんですか。

○八木澄人商工観光課長 建物の、特に冷房の効果といいますか。

○奥川清孝分科会員 外壁で。

○八木澄人商工観光課長 そうですね。断熱の効果があるということで、そういったものに取り換える工事となります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 関連でいいですか。

○川島 要分科会長 関連して。

○藤岡雅哉分科会員 今の価格高騰のほうで、内訳の中に外部DX人材導入促進というのがあるんですけど、これはなぜこの省エネに入っているんですか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

外部DX人材導入促進事業補助金ということで、主にはペーパーレス化、そういったものに対応するためということで、省エネとかで対応させていただくと。

○藤岡雅哉分科会員 了解。

○川島 要分科会長 ほかにいかがですか。

○奥川清孝分科会員 ついでに、一番最後の多電力使用の、その実績を。

○岡本 真水産振興課長 こちらの事業は、水産関係の冷蔵庫等が多いということで、水産振興課のほうで担当させていただきました。水産関係の冷蔵庫のほかに、鉄鋼業とか、化学樹脂の工業とか、あと、スーパーとかホテル、そういったところが中小事業者とい

うふうになっていまして、実績としましては55事業者です。

あと、協同組合のほうで、焼津漁業協同組合とか加工の組合さんとか、冷蔵庫を持っているところが高圧で多く電力を使っているものですから、そこが対象になっていまして、8組合が補助対象というふうになっております。

以上です。

○川島 要分科会長 いいですか、今のはそれで。

○藤岡雅哉分科会員 同じ235ページの7款1項3目の観光宣伝、観光プロモーション事業費で1,000万円なんですけれども、内訳と、それからプロモーションの具体的な内容、それで、どのような効果が出ているのかという評価を教えてください。

○八木澄人商工観光課長 観光プロモーション事業ですけれども、まず、広告料ということとで525万850円、委託料としましては425万5,405円、その他消耗品等になります。

広告につきましては、「まっふる」とか「るるぶ」とか、そういう観光情報誌等のほうに掲載をしております、そういったことで広く市の観光PR等、できていると思っております。

また、委託につきましては、女性向けのフォトツアーですとか温泉のプロモーション等ということで、新たな誘客に向けた取組ができたものというふうに感じております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 今、広告の「るるぶ」とか、昔からの紙媒体でありますよね。ウェブのほうもそこをやっているということですか。

○八木澄人商工観光課長 令和5年度につきましては、ウェブ等へのPR等はなかったものですが、テレビ等では取り上げてはいただいております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 先ほどのフォトツアーとか等々もあるかと思うと、割と今はテレビ番組ということよりは、そういう媒体のほうを対象となるターゲットにリーチする率が高いのかなと思うので、ぜひとも研究していただきたいと思います。

焼津ぐるめぐりは、この中のイベントの1つですか。

○八木澄人商工観光課長 観光イベント開催事業費のほうになります。

○藤岡雅哉分科会員 これは違うんですね。

○八木澄人商工観光課長 はい。観光イベント開催事業費です。

○藤岡雅哉分科会員 失礼しました。いいです。

○池谷和正分科会員 次いいですか。その下です。誘客促進事業のところの、これ、金額のところの数字を教えてくださいんですけど、27%とパーセンテージが出ているんですけど、750万円に対してということで。下に事業のやつで、コンベンション2件、あとはスポーツ合宿の49件とかとあるんですけど、その内訳というか金額の内容について教えてください。

○八木澄人商工観光課長 誘客促進事業費の補助金の内訳になりますけれども、コンベンション2件で225万5,000円、スポーツ合宿で49件で177万2,000円となっております。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 当初の予算全体に比べて、この金額で、今、数字、決算のほうで出ているんですけど、見込みというか、何かがあって数字がちょっと追いつかないという

か、どうなんですか。逆に来る人からすれば、何かプラスになるようなもののような気がするんですけど、その辺、数字が追いつかないのはなぜですか。

○八木澄人商工観光課長 令和５年度の予算につきましては、近隣市のほうでも同じような制度、補助金をしておるんですけども、近隣市との補助額とちょっと差異がありまして、一度そちらに合わせようということで、その予算を計上させてもらったんですけども、いろいろ旅館組合等とお話をさせていただいて、そこは見直しなしというか、現状の補助額でということになっているものですから、少し金額が余る、執行残が残るということでございます。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 すみません、細かい話になっちゃうんですけど、この中のスポーツ合宿のスポーツの種類というんですか、何の競技の合宿が多いというのは分かりますか。

○八木澄人商工観光課長 スポーツ合宿につきましては、多いのは、小学生、少年団、小学生単位のサッカー、あるいは野球、あるいは高校生のサッカー、野球、こちらが非常に多いというふうになっています。

○池谷和正分科会員 具体的には、ほかの中身について、スポーツの話になっちゃうものですから、これでやめておきます。ありがとうございました。

○川島 要分科会長 ほかにいかがでしょうか。

観光関係はよろしいですか。

じゃ、ふるさと納税、いかがでしょうか。

大体よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○川島 要分科会長 それでは、質疑、意見を打ち切ります。

以上で経済部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

閉会（１４：０３）